

---

第1回 日吉津村議会定例会会議録 (第2日)

令和7年3月5日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和7年3月5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 齊田光門	2番 加藤修
3番 江田加代	4番 長谷川康弘
5番 前田昇	6番 石原浩明
7番 河の中博子	8番 橋井満義
9番 松田悦郎	10番 山路有

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 里英樹 書記 ..... 森下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 ..... 中田達彦	総務課長 ..... 小原義人
総合政策課長 ..... 大武浩	住民課長 ..... 矢野孝志
福祉保健課長 ..... 橋田和久	建設産業課長 ..... 福井真一
教育長 ..... 井田博之	教育次長 ..... 横田威開

午前9時00分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

令和7年第1回3月定例会本会議2日目、一般質問を開催します。

開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。村民の皆さんの一番近くにおられます議員の皆さんの一般質問と位置づけております。これまで提案された議案は、令和7年度当初予算に反映されているものと承知しております。より活力ある村づくりに向け、議員各位の積極的な質問に期待するところであります。

それでは、早速、本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、これから本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第1、一般質問を行います。

通告者の紹介をいたします。

通告順1番、松田悦郎議員、この後、午前9時から9時40分まで行います。通告順2番、齊田光門議員、午前9時40分から10時40分まで行います。休憩を挟みまして、通告順3番、長谷川康弘議員、午前10時55分から11時35分まで行います。通告順4番、石原浩明議員、午前11時30分から午後0時5分まで行います。休憩を挟みまして、通告順5番、前田昇議員、午後1時から2時20分まで行います。休憩を挟みまして、通告順6番、江田加代議員、午後2時35分から3時35分まで行います。通告順7番、河中博子議員、午後3時35分から4時15分まで行います。

以上7名の議員が、本日一般質問を行います。なお、一般質問は、本日1日限りとします。

それでは、通告順に質問を許します。

通告順1番、松田悦郎議員。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） おはようございます。9番、松田です。このたびは、日吉津村で今話題となっています旧うなばら荘譲渡の経緯と海浜運動公園再整備の方向性について質問いた

します。

最初に、旧うなばら荘譲渡の経緯について質問いたします。

まず、旧うなばら荘を振り返りますと、昭和49年7月8日にうなばら荘ができて、約51年目となった令和4年3月末で閉館となりました。これまで毎年赤字が続いたり、食中毒事件があったり、大きな団体予約の日に大型台風が来て予約解除になったり、一番大きかったのは、コロナが発生したことなどでありました。また、うなばら荘は、一時的には黒字期間もありましたが、おおむね平成25年度から毎年赤字が続き、その対応として、債務負担行為として一般財源の税金から穴埋めをし、補填を行い、経営を継続してきました。それにより、これまで約2億6,000万円の補助金を出してきました。しかし、その状況の中で、大型宴会もでき、敬老会もでき、軽い食事もでき、日帰り入浴もでき、村民としては非常にありがたい憩いの場として、有意義に利用した経緯もあります。

このような歴史を踏まえ、残念ながら令和4年3月に閉館いたしました。その後、旧うなばら荘再建に向けて長い苦悩の期間が始まり、関係者皆さんは大変な苦勞をされたと思います。しかし、一度は新しい企業があり、喜ばしい話もありましたが、その後、撤退され、再び苦しい状況となった経緯もあります。ただ、今回、うなばら荘の閉館から3年を前に、旧うなばら荘を民間企業へ譲渡し、活用する道筋が見える状況となりました。ここに至るまでには、村民から御意見や御不満をいただき、中でも、荒れた旧うなばら荘はどうなるのか、更地返還を早急にさせるべきだ、日帰り入浴はできないのかなど多くの声がありました。しかし、今回、幸いに譲渡の道筋ができ、村民も一安心だと思えます。

そこで、譲渡まで多くの苦難の期間がありましたが、その間何があったのか、その経緯を村民にも説明が必要でありますし、譲渡先の民間業者についても伺います。

次に、海浜運動公園再整備の方向性について質問いたします。

海浜エリアの再整備が進んでおりますが、ここまでの経緯を大まかに説明したいと思います。

最初に、海浜エリア活性化の検討は、令和2年に村長からの提案から始まりました。その計画策定期間は令和2年4月から令和3年9月とし、海浜運動公園を中心とした海浜エリア活性化計画の支援業務と併せて、海浜運動公園指定管理の導入による利用向上の効果について検証を行うと中間報告を受けました。

そこで、指定管理の導入の可能性とその効果を検討するために、海浜エリア活性化計画策定支援事業委託料の288万7,000円を計上いたしました。その計画が順調に推移すると思った矢先に、令和2年1月からコロナが発生し、計画が延び延びとなりました。改めて海浜エリア計画

が推移したのは、令和6年5月に、官民連携であるPPP推進事業、アドバイザー業務の公募型プロポーザルを実施し、5月27日の選定委員会で公募事業の優先交渉権者と認定されたと提案がありました。そこで、キャンプ場、テニスコート、ゲートボール場、グラウンドゴルフに使う芝生広場、多目的広場など全般的に見直しを行い、さらに、村民の多くが希望した、村内に遊具のある公園が欲しいとの声を反映させる整備を含む提案もありました。そこから本格的に、海浜運動公園の利用増を図るため、再整備が始まり、子供たちが利用できる遊具場などを新設する方針も明らかになったところです。

そこで、海浜運動公園のエリア活性化計画について、令和7年度からのスケジュールと、再整備に伴う考えについて伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。大きく2点御質問がありました。1点目が旧うなばら荘譲渡の経緯、2点目が海浜運動公園再整備の方向性ということで、御質問でございます。

まず1点、旧うなばら荘の閉館、その後の経緯について簡単に御説明をさせていただきたいと思いますが、この旧うなばら荘につきましては、令和4年3月末をもって閉館をしたわけですが、それまで西部広域行政管理組合の運営ということで行われてきたところであります。でありますけれども、様々な状況を踏まえ、議員からも御紹介もありました経営の状況でありますとか、利用者が減少しているというような状況を踏まえ、西部広域行政管理組合のほうでこのうなばら荘の事業は終了にするという決定がなされたわけでございます。

それを受けて、令和4年の3月に閉館となりまして、建物については西部広域行政管理組合から民間の事業者に移譲され、土地につきましては、日吉津村が西部広域行政管理組合から返還を受け、その後に建物所有者である民間事業者と賃貸借契約を結んだというのが、まず最初のところでもあります。しかしながら、同年4年の9月に、新型コロナの拡大でありますとか建築資材の高騰等を理由に、民間事業者から当初計画をしていた事業が実際には事業化できないというような申出があったところでもあります。

その後、村とその事業者、ヤードクリエイションでございますけれども、そちらと西部広域行政管理組合の三者で連携、協力をしながら、次の事業者を探していこうということで、第三者譲渡に向けた取組を進めてまいったところでもあります。その結果といたしまして、現在、R A c t H o l d i n g株式会社というところから具体的な事業計画の提案があり、内容を精査した結果、譲渡する方向で現在話を進めさせていただいているところでもあります。

この第三者譲渡につきましては、物件の情報提供でありますとかPR、また問合せのあった事業者に対しまして、関係する三者で毎月共有会議をして情報共有を図りながら、内覧の対応であったり物件の説明、資料提供等を継続して行ってきたというところであります。そうしていたところ、このR Act Holding株式会社から、旧うなばら荘の建物をぜひ購入をして事業を行いたいということで、そういった意向書と具体的な事業計画の提案があったところがございます。その後の計画の妥当性でありますとか実現性、会社の経営状況等々も勘案し、三者で協議をした結果、譲渡が可能であるというような判断に至ったものであります。本定例会におきまして、その譲渡に向け、温泉の権利に係る貸借等についての議案を上程をさせていただいているところであります。

買受け希望のあったR Act Holding株式会社についてですけれども、所在は東京の会社でございます。こちらでホテル業、それから宿泊業等を実施している会社ということでありまして、そちらのほうで買受けを希望をされているということでもあります。事業概要といたしましては、サイクリスト等のアスリートであったり、外国人観光客、インバウンドをメインターゲットとした、日吉津村の自然も生かした体験型のホテルにしていきたいというような事業概要をお聞きしています。その中で、先ほど議員からもありましたけれども、温泉の利活用につきましては、ぜひとも地元の方にも以前のように使っていただくように考えたいということで、説明をお聞きしているところであります。

今後でありますけれども、本議会に上程をさせていただいております温泉の利活用に係る関連の議案、これを議決をいただいたということになりましたら、正式に土地の使用賃貸借契約等の契約を締結したいと考えているところがございます。その後は、事業開始するまで、事業者が主体となって準備にかかっていかれるということになりますけれども、村といたしましても、状況をしっかりと把握、連携をしながら、必要な応援等は行っていきたいというふうに考えています。ぜひ新しいうなばら荘が、しっかりと新しい事業者によって海浜エリアの拠点となるような施設となっていくように、村としても一緒に協力をして進めてまいりたいと考えております。

次に、海浜運動公園再整備の方向性についての御質問でございます。先ほど議員のほうから、これまでの経過について御説明があったところであります。私のほうからは、現在のスケジュールや計画等について御説明を答弁させていただきたいと思っております。

この海浜運動公園再整備のスケジュール感でありますけれども、本定例会に整備事業費ということで提案をさせていただいておりますけれども、令和7年度にキャンプ場のリニューアルと、それから既存機能、テニスコート、それからゲートボール場、こちらの魅力化に係る整備を実施、

そして、翌年度になりますけれども、令和8年度に、子供たちの遊び場ということで、こども交流拠点施設ということで、現在のこれは芝生広場のほうを活用して、これを整備していこうという方針で考えているところであります。具体的な整備内容といたしましては、これ、モデルプランということで現在つくっているものであって、それを民間事業者にも見ていただいて、それを基に民間事業者が、こういったプランが実際にはいいんではないかということで、プロポーザルで提案を受けて、その中でどのプランがいいかということで選定をしていくということになっていく予定であります。

現在、当方で考えているモデルプランといたしましては、キャンプ場内、こちらに宿泊可能なグランピング施設3棟程度を造っていくということが1点と、それから、中にはオートキャンプ場ということでも利用ができるようにしていきたいというふうに思っています。また、現在の管理棟につきましては、ビジターセンターという位置づけにして改修をして、近隣の観光ですとか、アウトドア用品の貸出しやレンタルサイクルの貸出し等にも使えないかということで考えているところであります。あわせて、現在のテニスコート、それからゲートボール場につきましては、こちらを芝生化をして再整備をして、グラウンドゴルフをはじめ、様々なスポーツにも活用いただけるような、そういったスポーツ広場にしていきたいというふうに考えています。こちら、現在も照明設備があるわけですが、これをLED化を図って、夜間でも利用できるような体制を整えたいというふうに考えています。また、こちらのゲートボール場のほうにありますトイレの改修ですとか、あずまやも休憩所として引き続き利用できるように改修を考えているところであります。

そして、令和8年度の整備予定となりますけれども、芝生広場のほうに、こども交流拠点施設ということで、大変、夏、暑い日もあるわけでありまして、屋内の施設も併設するというので、遊び場であったり、交流ができるような場所づくり、駐車場等々を新設をしていきたいというふうに考えています。なお、この整備費につきましては、国の交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金ということで、これの申請を現在行っているところであります。

去る3月1日には、ヴィレストヒえづのほうで、村民の皆様にご案内をさせていただき、この海浜運動公園の再整備事業に係る説明会ということで開催をしたところであります。非常にたくさん、また意見もいただきましたので、参考にできることは参考にさせていただきながら、今後の整備を進めていきたいというふうに考えています。現在、公募の関係も準備を並行して行っているところでありまして、令和7年度の事業に係る公募資料を現在作成中であります。3月中にはこれを公表して、事業者の公募を募ってまいるといような計画で考えているところであります。

す。

令和8年度からのこども交流拠点施設につきましては、現在まだ検討中ということですので、これも7年度にかけて概要を検討していった、同様にモデルプラン等を作成し、公募の手続にかかっていくというような全体の流れを考えているところでございます。

以上で松田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 最初に、旧うなばらの経緯の関係につきましてですが、先日、R Act Holdingの山本社長さんが来られまして、いろいろ説明を聞きましたけども、その中でちょっと聞き漏らしたのですが、この旧うなばら荘の正式名称については、日吉津村の何かを残すと言われましたけど、その辺分かりますか、教えてください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。名称につきましては、これまで親しみのある「うなばら」という名称は残したいという意向でおられます。私どものほうからは、できれば日吉津というのもどこかにつけていただいて、この日吉津のPRにもつながるような名称を考えていただけるとありがたいというような話をさせていただいているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 日吉津村民は「うなばら」という感覚が非常に強いんで、ぜひとも残してほしいなと私も思います。

続きまして、これも山本社長おられるときに私のほうから質問したんですが、入浴と併せて食事提供できないかなという感じで、村民はそれを望んでおると思いますがという質問したら、何かいろいろと前向きな、ではないかなっちゃんような感覚で、私、感じを受けましたけども、これを、例えばR Act Holdingさんのほうからそういう提案でもありましたら、日吉津村のほうとしてもぜひとも賛同して進めていただきたいと思うんですが、村としていかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

これまでうなばら荘は広い宴会場がありまして、あそこのほうでいろんな様々な宴会、法事等、行われてきました。皆さんに御利用いただいてきたところでございます。

当初の予定では、あそこをやはり部屋にして、部屋数を多くすることによって経営にプラスに

寄せていきたいというお考えでしたけれども、我々が、こういった利用方法があって、村民の皆さんもそういったことを望んでいらっしゃるということをお伝えしたら、宴会場は残そうということで考えておられます。あわせて、食事については、一旦はそういう形で部屋にしようというようなお考えでしたので、どうされるかというのはまだ決定されていない状況ですけれども、この間もそういった御意見もいただいておりますので、今再考されているという状況であります。

また、我々としても、どうしてもそうしてくださいということはなかなか言えませんけれども、皆さんの御希望を伝えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） ぜひととも言いたんですが、社長の言葉の中に、もうかるということが私の頭にちらっと来て、日吉津村民がそげに年中ぞろぞろぞろぞろ行くのかなとか、いろんなことを心配しながらこの質問をしたんですけども、食事に来るのは日吉津村民ばっかじゃなくて、いろんなところから来られるわなと思ったら、ちょっと気が楽になったんですけども、そういうことで、もし話があったら実現できるように協力要請をお願いをしたいと思います。

それから、せっかくこういう R A c t H o l d i n g の大きな会社が来られるということなんですけど、旧うなばら荘のときもそうだったんですけど、従業員雇用なんていうのは、これについてはどういうふうな会社の考えなのか、それとも、そういうことすらまだ聞いてないとか、何かそのようなことは、情報でもありましたら教えていただきたいなと思いますが。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

従業員の雇用につきましては、具体的な話はまだ聞いておりません。ただ、こちらのほうでも採用したいということで募集かけたいというような話はちらっとは聞いている、そういう状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） もし希望があれば、ぜひと希望に沿うような感じでできたらいいなと思います。

それから、次に、この会社は何かスポーツ、それからサイクリングとか、いろんなところでスポーツの関係を中心にやられるというふうに聞いとりますが、村民の健康づくりやらの少しレベルが高い環境にあると思いますので、今後、子供たちの育成などを考えられましたら、もしやられるとすれば、村としてもバックアップのほうはどうなんだろうかなと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

このホテルの形態が、若干長期滞在型というようなところを狙われております。これで、キッチンも備えて自炊をするというようなやり方で考えておられます。ですので、例えば青少年のスポーツの合宿ですとか、そういったものにも御利用いただけるというふうに思っております。それですので、村内に限らず村外の方からも、そういった利用をしていただければいいなというふうに思っておりまして、それは村内の小学生とか中学生とか、直接ではないかもしれませんが、そういう希望があればぜひ活用していただいて、利用していただければいいなというふうには思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 続きまして、このR Act Holdingの説明書を見ますと、地域協力隊を村で活用できればなというようなことが書いてあったんですが、この辺の活用なんていうのは、村としては受けられる気持ちはあるでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは、先ほど御質問あった雇用とも関係している部分かと思っております。資料のほうでは拝見をしているんですけども、具体的にこれ、地域おこし協力隊を村で雇ってとか、地域おこし企業人ですか、のほうの制度を活用してというような具体的な話まではまだしてないところでありまして、先ほどあったように、地元での雇用もつくりたいというようなお話も聞いておりますので、その辺り、どういった協力ができるのかということも村としても今後また考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） この新しいR Act Holdingとの契約書とか締結書なんていうのは、これは温泉の関係の、今回議会が終わった後に考えられるのでしょうか、どうなんでしょう。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

契約につきましては、もちろん温泉の契約については、もう既に契約案という形ではできておりますし、土地の賃貸借についても、これまでずっと協議をして、契約の内容の条件を詰めてきました。ですので、今回議決がいただければ、温泉も含めて、土地も一緒にもう契約を一括してしまうという予定でおります。その際には、これまでの事業所と契約を結んでおりますので、まずはそこを一旦解約して、それから新たな契約を巻き直すというような流れにしております。

以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 最後になるんですけども、ちょっと参考までに聞くんですが、この譲渡の報告の中で、建物の権利はヤードクリエイションというふうに書いてあったんですけども、そのときに、この売買について信託受益権売買により行うというふうにたしか書いてあったと思うんですけども、この委託者、受託者、受益者なんていうのはどなたになるのかなというふうに思うんですが、分かれば教えていただきたいなと思うんですが。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

今回は信託受益権売買という形になりまして、建物を、不動産ということではなくて、信託設定をするものでございます。それで、信託受託者というのが共同信託という会社になります。それで、今度、信託の受益者というのがRコーポレーションという形になります。建物名義としては、信託受託者であります共同信託さん、こちらが名義人ということになりますので、契約の相手方としてはそちらの共同信託さんになって、連帯保証人ということで、R A c t コーポレーションさんということになります。以上でございます。

○議長（山路 有君） コーポレーションじゃないですね、H o l d i n g です。

小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 訂正いたします。先ほど、私、R A c t コーポレーションと言ったようです。Rコーポレーションでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） H o l d i n g じゃなくて、違うんだね、H o l d i n g ではないわね、コーポレーションだね。

○総務課長（小原 義人君） はい。

○議員（9番 松田 悦郎君） そうですか。

次に、海浜運動公園の関係ですけども、村のホームページ見ましたら、この3月13日に行われました海浜運動公園再整備事業実施方針の質疑の回答欄に選定委員会のメンバーについての質問もありましたし、この選定委員のメンバーの関係とこの事業内容について、何か感想がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほどちょっとR A c t H o l d i n g とRコ

ーポレーションというのが出てきたので、少し補足をしておきたいと思いますが、R A c t H o l d i n g株式会社というのがある、そのグループ会社ということで、Rコーポレーション株式会社というのがある、実際、ホテル経営なんかをしているのはこのRコーポレーション株式会社というところが、実動というかやってるところでありまして、その契約につきましては、Rコーポレーション株式会社というグループ会社のほうとやっていくというような格好になる予定であります。（発言する者あり）はい。ということで、補足でございました。

次に、海浜運動公園の関係で、選定っていうのは、公募があった際の事業者の選定ということでよろしいですか。

○議員（9番 松田 悦郎君） うん。

○村長（中田 達彦君） 現在この選定の公募の準備をしているところでありまして、3月から、できればこの公募にかかって、5月、6月というところで、応募があった事業者からどういったプランがいいだろうということで、事業者プランを選定をしていくということを予定しています。その中で、どの事業者、どのプランを選定をするかということで選定委員会を設けて、この選定を行っていただくというような予定にしているところでありまして、これは村のほうでメンバーを選考中でありまして、これを設置をして、第三者にも入っていただきながらやっていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） いろいろ聞きたいんですが、ちょっと今回の海浜運動公園の基本設計につきましては、ローカルファースト研究所というところがやると思うんですけども、この工事会社というのはいつ頃選定されるのかどうか、お願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今現在のローカルファースト研究所に対しては、この事業を進めていくためのアドバイザー的な業務を委託しているところでありまして、先ほど申し上げましたモデルプランを作成をして、事業費をはじいたりとか、あるいは、今後行っていく公募に当たっての資料作成を委託をしているというようなことでありまして、実際のこの施設をどう整備していくかというような基本設計、それから施工につきましては、これを今度、令和7年度から行う事業の中で、併せて募集をかけていくというような考えであります。

PPPの中のDB方式っていうんですけども、デザインとビルドをセットにした方式でありまして、設計も施工も同じグループを組んで、グループの中で一連でやっていただくというような考えでありますので、これまでお示ししてるモデルプランというのは、いわゆる下書きというか、

こういった構想という段階でありますので、それを、こちらの考えは其中でお伝えをしながら、実際には事業者のほうから、じゃあ、私たちだったらこういったプランにしますという設計が何社からか応募される業者から出てくると。その中で提案が幾つかある中で、このプランを選びましょう、様々な評価項目があると思いますけども、このプランでいくのか、これでいくのかというところを選定をしていくということでもありますので、7年度の事業としては、設計施工がセットになっていて、それについて、先ほど申し上げた選定委員会で公募をして、応募が複数あるということに、単独でもそうだと思いますけれども、選定をしていくということになってくると思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 芝生広場に計画されております屋内と屋外遊戯場についてのこれについて、具体的ではないかもしれませんが、大まかなところでも、ちょっと分かる範囲で説明をお願いできないかと思いますが。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こちらのこども交流拠点ということで、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、こちらにつきましては、この海浜エリアの活性化を検討していく中で、いろいろ村民の皆様から御意見をいただく中で、子供たちが遊べる場所が少ないというような御意見を多数いただきましたので、それをぜひとも具体化をして造っていきたいということでもあります。いろいろ検討を進める中で、やはり冬であったりとか、夏も、先ほども申し上げましたが、非常に暑くて、外で遊ぶのは非常に厳しい気候になってきているというようなこともあって、できたら、そういった冬ですとか夏の間も遊べるような屋内の部分も造ってはどうかというような考えでいるところであります。

そうした子供の屋内外での遊び場を造りながら、できれば、そこに当然、親御さんも一緒についてこられる場合もあるかと思しますので、そういった方たちも一緒に交流ができるような場所にしていきたいということで、現在考えているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 芝生広場の今、子供の、何だ、遊戯場の関係で言いましたけども、ここにコーヒーショップを併設するようなことが、たしかどっかに書いてあったと思うんですが、自動販売機もあると思うんですが、私がいろんな、うちの孫やちを連れて歩いとるときに、同じ自動販売機でも、大人の好む自動販売機と子供の好む自動販売機は非常に違うんで、その辺のことは、やっぱりそういう施設があるところへ行くと、子供が好きそうな自動販売機があったりする

んで、ぜひともそういうふうを考えて設置をしていただきたいなと思います。

時間が来ました。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） もし何か答弁があれば。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ありがとうございます。

そういった交流の場所ということで、カフェというような御意見もこれまでもあつてるところですけども、それが実際にビジネスとして成り立つかどうかというところもありますし、自販機を設置というような案も考えているところでもありますので、ぜひ、事業者からの提案というところも今後踏まえて、どういった交流のいい場所になっていくのかということの一つは大切にしながら、やっていきたいと思います。以上でございます。

○議員（9番 松田 悦郎君） 終わります。

○議長（山路 有君） 以上で松田悦郎議員の一般質問を終わります。

.....  
○議長（山路 有君） 続いて、通告2番、斉田光門議員の一般質問を許します。

斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） 1番の斉田でございます。失礼いたします。大きく2点、副村長の選任を早急に、それと第2点目としまして、高齢化対策の現況はという形で一般質問をさせていただきます。

昨年から、まず、副村長の選任を早急にということで、2回ぐらいですか、一般質問をさせていただきました。まずは、このたび3月の定例会に副村長に関する条例の発議をしていただきまして、誠にありがとうございます。村の行政運営、行政サービスなど、急速に村民に対応する必要性が重要視されてきております。現在、村長は、事業の助成金確保や提案依頼など、東京出張などが増加している形がありまして、公務多忙な村長の相談役並びに課長を統括する、各課長に対する対応や指導の敏速性など、副村長選任は、村長とのパイプ役として、余裕のある村長の村政対応を実行することが可能となると思っております。村民のためにも、村長本人のためにも、早急に副村長の選任を実行することは大変大切なことだと感じております。

一方、職員の人材育成でございますが、各課の連携も必要ではございますが、各担当者として、決して満足できる対応ができていない場面もございます。今年3月末に定年退職する課長もいらっしゃいます。引き続き再雇用をしなくてはならない状況で、年々仕事量は増加する傾向にあります。大変な人事編成が、この3月、4月、余儀なくされるところでございます。さ

らに現状の海浜公園の再整備、旧うなばら荘の案件、富吉北地区の交通安全対策、重なって連動した国道431号、慢性的な渋滞、カインズもこの3月の12日にオープンいたしますので、渋滞などもかなり出てくると予想されます。このような様々な問題や計画を抱え、打開策として必要不可欠な人材であると考えております。

昨年9月に、冒頭申しましたが、副村長選任の提案に対して、組織全体を考え、必要性を検討するとの答弁を村長からいただいております。今まさに必要とするタイミングと考えます。最初の4年間はウォーミングアップ、そして、2期目の4年間こそ、中田村長御本人のカラーを最大限に出していただきまして、余裕ある村政への思いを実行に邁進することを願っております。

副村長選任は早急に行うことと考えますが、まず第1点目として、副村長選任の環境づくりを考えていただきたい。それと、2番目としまして、副村長の役割、人物像、これは日吉津村内もしくは村外、様々な要素があると思いますが、この人物像が一番大切なことでありまして、何しとうだという副村長では話になりません。その思いをしっかりと受け止めていただいて、人選をしていただきたいと思います。

それと、3番目としまして、来年度の採用予定、または退職者の再任用の状況などを教えていただけたらと思います。

4番目にしまして、人事評価は職員を育成するための制度になっているかということも併せて、現状を把握させていただきたいと思います。

次に、2番目でございますが、高齢化対策の現況はという2つ目の項目でございます。

村内において核家族化、本当に急速に進んでおります。親子や孫と暮らす多数世代の世帯は大幅な減少をしております。夫婦2人、子供もいますけど、高齢者の単身世帯が本当に今、増加傾向、日吉津村も増加傾向にございます。気がつけば、本当、近所に子供の姿を見ないんですね。隣近所、高齢者、高齢者といいますと65歳以上なんですけど、高齢者ばかりで、独り暮らしの高齢者が増加傾向であります。人の姿さえ見えない状況になっております。

そういった独りぼっちをつくらない環境づくりが必要と考えられます。コロナ禍の状況もほぼ収まる状況に現在ありますが、まず1つ目としまして、村内高齢者からは、日吉津村は子供のことばかりで、高齢者に何もしてくれんといった声も多々聞きます。令和7年度当初予算の配分比率ですね、子供、子育て、それと高齢者に対する配分比率を教えていただけたらと思います。

2番目としまして、行政による見守りサービスの現状、それと活動強化、これはコロナ禍や個人情報関係もあります。何人かの民生委員の方に少なからず聞いてみましたが、民生・児童委員、そして社協の職員の方、福祉推進員の訪問活動が現在、本当にされている状況なのか、その

辺を教えていただきたいと思います。

それと3番目でございますが、どこの地区でもございますが、地域包括支援センターの活用状況の内容を、現況を教えていただけたらと思います。

それともう1点、介護サービスの活用状況。お話があったんですが、日吉津村のデイサービスセンターの利用者が非常に減少いたしております。減少に伴いまして、入ってくるものは同じです。早い話が赤字経営となっております。利用者を増加させるべき利用推進、そして情報提供などが必要になってくると思いますので、その辺りを今後どのようにするのかということをお聞きさせていただきます。

以上、大きく2点、よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 斉田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく2点いただきました。副村長の選任の関係の御質問、それから高齢化対策の現況についての御質問でありました。

まず1点、副村長の選任の関係でありますけれども、本定例会に副村長を設置するための関係条例を提案させていただいたところでもあります。海浜運動公園のリニューアルでありますとか、あるいは新たな地方創生の取組、また、先ほど議員からもありました、様々な諸課題があるところでありまして、そういったことに対応しながら、積極的にこれまで以上に事業の取組を推進していくに当たっては、これは民間でありますとか、関係者の皆様との連携をより強化をしていくことが必要だというふうに思っています。そういったことと併せまして、村民の皆様との対話を大切にしながら政策を進めていくことが大変重要であるというふうに認識をしているところであります。このたび提案に至ったわけですが、これまで置いてこなかった副村長を設置することで、より安定をした村政運営を行いながら、新たな取組に対しても、これまで以上に積極的に取り組んでみたいという思いから提案をさせていただいたところでもあります。

環境づくりということで御質問がありましたけれども、まずは本定例会に関係の条例を提案をさせていただいておりますので、こちらを審議いただき、承認をいただきたいということで、これが一つの環境整備だというふうに考えているところであります。

あわせて、この副村長の役割、それから人物像についての御質問がありました。地方自治法におきましては、この副市町村長の役割といたしましては、村長を補佐し、村長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担当する事務を監督する者とされています。これはまさにそのとおりであるというふうに認識をしているところであります。詳細な人物像に

つきましては、関連議案の審議中ということでもありますので、答弁を控えさせていただきたいと思っておりますけれども、この副村長を置くことで、私自身、これまで以上に村長として、対外的な働きでありますとか、あるいは村民の皆様との対話、それから組織のマネジメントなど、より機動的に、より一層力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。副村長と、その辺りは上手に、適宜場面に応じた分担をしながら対応していきたいというふうに考えているところであります。

組織の関係で、来年度の採用予定数、それから退職者の再任用の状況ということでございますけれども、来年度は、採用ということでは一般事務職2名、それから保育士1名の採用予定ということでありまして、退職者につきましては、再任用職員2名の退職が予定されているところでありまして、現在この2名の方につきましては、引き続き会計年度任用職員として勤務をいただく予定としているところであります。

それから、人事評価の関係であります。本村におきましては、令和6年の5月に日吉津村人材育成基本方針を改定し、人材育成の基本理念、それから、果たすべき役割と必要な能力等、求められる職員像というのを掲げて、一人一人の職員の資質向上、職員の人材育成を図り、組織全体のレベルアップを目指しているところであります。毎年、全職員を対象に能力評価、それから業績評価を実施をし、職員のやりがい、モチベーションアップにつなげ、上司との面談等により、職員の能力開発や組織のパフォーマンス向上に努めているところであります。この人事評価を通じて、面談等を含めて、上司とのコミュニケーションを密に行うことによる課内連携の強化でありますとか、さらなる能力向上のために、それぞれの職種や階級に見合った県の人材開発センターの研修でありますとか、村の独自研修等も行っているところでもございます。そういった研修も積極的に受講してもらって、行政サービスの強化、充実を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、高齢化対策の現況についての御質問でありました。

まず1点、令和7年度当初予算の配分比率、子供関係と、それから高齢者関係の予算ということでお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、社会福祉費のうち障がい者関係事業、それから人件費の部分を除きますと、これが高齢者の部分になりますけれども、2億5,178万1,000円、これ、全体の7.4%に該当します。子供のほうは、児童福祉費の、このうちこども園、児童館の人件費部分を除くと3億8,959万6,000円ということで、全体の11.5%、こちらが子供関係、児童関係の予算ということとなっております。

次に、行政による見守りサービスの現況等についての御質問でございます。現在、民生・児童委員さん、それから福祉推進員さん、それから社会福祉協議会の職員さん、いずれも訪問活動に

御協力をいただいております、このことが地域の安心・安全につながっているものと考えています。

民生・児童委員さんにつきましては、現在7名、主任児童委員さんが2名という体制でございます。活動内容といたしましては、日々の訪問、相談支援活動のほか、二月に1回、定例会を開催をして、事業の実施方法の協議や小学校等との情報交換会、被保護世帯処遇検討会の実施、村内高齢者施設への視察などを行っていただいております。令和6年度4月から1月までの訪問回数は、延べになりますけれども、496件ということでございます。

それから、社会福祉協議会のほうでも訪問活動をしていただいております、令和5年度の実績になりますけれども、高齢者支え愛訪問ということで、ボランティアの方と一緒に、80歳以上の高齢者を対象として訪問をしていただいております。対象者は285名、212世帯の訪問をしていただいたところであります。このことが、身体状況や生活面の変化に気づき、住民同士でふだんの暮らしを気にかけるきっかけづくりとなっているところであります。

それから、地域訪問見守り活動ということで、民生・児童委員さん、福祉推進員などと社会福祉協議会の担当者が、特に見守り訪問が必要な高齢者を対象に訪問活動を行っていただいております。これは、全村で延べ137件ということでありました。

福祉推進員さんの活動状況でありますけれども、これは、社会福祉協議会が福祉推進員さんというのを委嘱をしておるところでありまして、この方々には、高齢者支え愛訪問や、地域訪問見守り活動への協力や、見守りマップ、支え愛マップ作りへの協力、参画、七福会など集いの場での運営協力などを行っていただいております。

その他の見守りといたしましては、スマートスピーカーを活用した見守り等も実施しているところでありまして、新年度は高齢者世帯に、Hello Lightといって、IoT電球ということなんですけれども、こういったものの活用、見守りサービスも紹介をしていきたいと思っております。電気をつけたり消したりするのが分かるというようなものでありまして、これがずっと長い間、電気ついたり消えたりしなければ何かあるんじゃないかなというようなのが分かるような仕組みということになります。こういったものも紹介をしていきたいというふうに考えています。

次に、地域包括支援センターの活動状況ということになりますけれども、地域包括支援センターにつきましては、保健師、社会福祉士、それから介護支援専門員、ケアマネの3職種とセンター長で構成をしています。介護保険事務担当、それから認知症地域支援推進員と連携をして業務を進めているところであります。

活用状況ということになりますので、主な相談件数とかを申し上げたいと思っておりますけれども、高齢者の総合相談窓口ということで、総合相談、年間で227件ということになります。また、

介護保険サービスや介護予防事業などの利用支援ということで、介護保険サービスの申請や利用についての支援、令和5年度で申請72件があった、また、要介護認定で要支援1、2と認定された方の介護予防ケアプランを作成し、支援をするということで、このケアプランの作成件数は直営で21名、これはどこかの施設に委託をして、ケアプラン作成してもらうものですが、それは委託で11名ということになっています。そのほかにも、権利擁護の関係で、虐待であるとか消費者被害の防止、あるいは成年後見制度の活用等についての相談や説明をしたり、あるいは多職種連携とケアマネジャーの支援ということで、医療、保健、介護の専門家や地域住民との連携を図るといような事業も行っているところであります。

最後に、社会福祉協議会で行うデイサービスの状況ということでございます。この村の社会福祉協議会で実施をしておりますデイサービスセンターの利用者、これが非常に近年減少をしているということが課題となっています。議員からもありましたように、従前はここが黒字ということで、社協全体の財政を支えていたわけですが、ここが赤字となったということで、非常に社会福祉協議会のほうでも困っておられるというのが現状でございます。

利用者数のほうをここ数年見てみますと、令和2年度で約7,300名、延べ利用があったところが、令和5年では約5,600名ということで、非常に減っているということであります。登録者数も、令和2年で49名あったものが、令和5年では40名ということで減少をしております、これ、今年度に入ってから状況を比較してみますと、昨年とほぼ同様の数字ということになっています。

というのがデイサービスの状況でありまして、介護予防・地域生活支援事業につきましては、これは高齢者の筋力向上トレーニングや転倒骨折予防事業、それから認知症の予防事業ということで、村からの委託事業ということになりますけれども、非常にたくさん、こちら利用いただいているところでありまして、筋力トレーニング向上事業では延べ1,381名、転倒骨折予防事業では延べ3,070名、そのうちの水中ウォーキング教室では延べ130名、認知症予防事業の中では、パソコン教室や七福会、それから認知症予防講演会などを行っておりまして、パソコン教室では延べ172名、七福会では延べ423名、認知症予防講演会では47名の参加があったということでありまして、こういった状況ではありますけれども、内容を見てみますと、女性の参加者が非常に多いわけですが、男性の参加者がなかなか伸びてこないというような現状があるということですので、その辺りは一つの課題と捉えて、参加を促進をしていくようなこともやはり考えていくべきだというふうに思っています。

デイサービスのほうにつきましては、現在この管理委託をお願いをしておる社会福祉協議会が、

デイサービスの状況、非常に厳しいということでお聞きをしております、定員の見直しを行っていくということでもあります。現在多い定員が設定されているわけでありましたが、それが、現状、利用者数は減ってますので、定員の見直しを行いながら運営をしていくということであり、適切な事業者があれば、この事業承継をするようなことも念頭に検討をしているということでお聞きをしています。そういった状況でありますとか、社会福祉協議会の意向も考慮をいたしまして、今議会におきまして、指定管理者制度の導入も可能となるように条例改正の提案も行わせていただいているところであります。

まずは、利用者の皆様のことを第一に考えて、今後も社会福祉協議会としっかりと連携を図っていききたいというふうに考えているところであります。

以上で斉田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） 失礼いたします。まず、副村長の選任、早急になんですが、職員の関係でございます。職員のアイデア、提案、そういった制度の活用はされておりますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。アイデア提案という、そういった特別な制度は設けていません。事業を進めていく中で、新規事業の提案であったり、あるいは、事業を行っていく中で、日々の業務の中でそれぞれがアイデアを出しながら、提案をしながら進めているというのが現状であります。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） ぜひともそういったアイデアを生かしてやってください。

それと、このたびUターン促進とか、活性化につながる職員の中途採用とかはありますか。

○議長（山路 有君） 斉田議員、最初の質問、副村長に関する部分の質問ですので、その辺りをよく考えて質問していただきたいと思います。

○議員（1番 斉田 光門君） 分かりました。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 斉田議員の御質問にお答えします。

今回の採用予定者は、特にそういったIターン、Uターンとかいうことではなくて、新卒の方であったり、若干民間を経験された方というような方の採用になっております。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 齊田 光門君）　　というのは、去年ですか、副村長の選任の件について一般質問したときに、内部的なこともちらっとお話しした経過がございました。その中で、職員検討チームによる組織体制の改善等をやられてたと思いますけど、今どういう状況でやられているか、そのことを少し聞かせていただけたらと思います。

○議長（山路 有君）　　中田村長。

○村長（中田 達彦君）　　村長でございます。議員おっしゃいました、職員による組織の検討チームでありますけれども、職員が何名かメンバーが集まって、この検討をしてくれたわけでありませう。その中で、この課のこの業務はこっちにあったほうがいいのか、あるいは、これとこれは一緒にしたほうがやっぱり効率的なんじゃないかというような意見を主にこのチームからは出していただいたということでありませう。一つの提言というか、提案として村長が受け止めて、それを踏まえたところで組織改正を検討して、このたび課制設置条例も提案させていただいておりますけれども、一つの組織を考える上での参考にさせていただいているということでありませう。以上です。

○議長（山路 有君）　　齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君）　　次に、高齢化対策についてですが、配分が多いから、少ないからという問題はないかもしれませんが、やはり子供関係のほうは予算が多少多いかもしれません。なるべく高齢者のそういった配慮をしていただけたらと思っております。

それで、先ほどデイサービスの件も出ました。定例会の発議にも、指定管理者という形を取るような内容を今回発議されておりますが、それは法人その他の団体ということになりますが、そういった方法もあるとは思いますが。このままの状況であれば、令和7年度、基金取崩しという形になると思っております。コロナ禍の影響、そして近年、民間の宿泊施設利用の増大化、これ、本当にデイサービスセンターとしては利用者が激減する要素の最も高いものでございます。

しかしながら、近年とは言えないと思いますが、遡れば、令和元年頃といいますと、中田村長がちょうど誕生したというタイミングの頃じゃないかとは思いますが、その頃から赤字となり得る要素、傾向はあったと言えると、はっきりは言えませんが、ちらっとそういった話を聞きました。その際に、委託している行政が中心となって、社協及び村のデイサービスセンター、それぞれ協力し合って、経営、そして利用推進や情報提供などを行えば今の現状にならなかったかもしれません。正直言って、現状、福祉保健課を、1つの枝分かれはしてますけど、健康福祉課と例えば子供支援課、それぞれ独立した組織としまして、健康福祉課、そして社協及び村、デイサービスセンター、密接した強化体制で対応することも一つの方法ではないかと私は感じます。

正直言いまして、一番心配していますのが、本当、職員の方、すごく優しく丁寧に高齢者に接していただいておりますが、本当、今一番心配するのは職員方々。この3月なんです、今後、仕事場替えなくちゃいけないとか、決めていない人もたくさんいます。迷ってるんですね、正直言いまして。これ、早く方向性を示していただき、そういった職員の方のフォローをしてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 齊田議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員御指摘のとおり、現状としましては、かなりデイサービスセンターの運営状況、厳しい状況がございます。その辺り、今後どのような方向性で持っていくかは、先ほど村長の答弁にあったとおりということでございますけども、先ほどのような雇用の状況等、様々な諸課題は継続して起こってまいりますので、しっかり状況を確認しながら、事業継承が速やかに進まない、一番大事な部分としましては、利用者の方、今、デイサービスのサービスを利用しておられる方にやはり御迷惑がかからないということも大事な部分だと思っております。そのために雇用をされておられる方の雇用もしっかり考えながら対処していくということで、連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） ぜひともよろしく願いいたします。本当に皆さん、心配されていると思います。ある人に聞いたんですけど、正直言って辞めるの。いや。辞めないの。いや、分からん。もうちょっと考えさせておっしゃる方もいらっしゃいました。

以前、高齢者ふれあいセンターに代わるものとして、村の福祉センターのロビーを活用した村民の居場所づくりですね、これ、高齢者触れ合いの場の実行を行うということを言われておりましたが、実行した、しないということも含めて、効果のことも含めてお願いいたします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 齊田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員のおっしゃった部分につきましては、恐らく社協、福祉センターの入り口付近の活用の方法として、以前は大型のソファとかテーブルがあったような状況だったと思いますけども、あそこをちょっと整理をしていただきまして、入りやすい環境づくりということで、小さなテーブルとか椅子を置いていただいて、集いやすい状況というのをつくっていただいたというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 以前といいますか、芸能大会を社協でやっておりましたし、皆さんの触れ合いの形はかなりあったと思います。今は、今度芸能大会ありますけど、ヴィレステヒエブがありますので、そういった形で日吉津村内も動いてはいると思います。皆さんの考え方もようになってきております。そういった意味で、だんだん社協に通う人とか行くことがなくなってきておるとは思いますので、その辺も含めて改善を行っていただきたいとは思っています。

あと、高齢者の生きがいづくりについてですけど、そういったものに対して補助金の増額をお願いできたらなと思います。各自治会、七福会ですか、などの活動や健康維持、さらに社会とのつながりを持つこと、いわゆるフレイル予防、こういった形にも使えるんですけど、こういったものや医療費の削減にもなるとは思います。

参加したくなるようなカラオケ教室とか、そういった効果的な教室を開いてはどうかと思います。例えば大山町では、名和、中山、大山地区、これ旧3か所ございますが、それぞれのところでボウリング大会を開催されております。さらに大山町全体でボウリング大会を行っておりまして、これ全て行政の補助金にて開催されております。お年寄りといっても、本当びっくりするぐらい、180とか200とか1ゲームで出される方もいらっしゃいまして、ちょっとプロ級の方もいらっしゃいます。そういった意味で、何か触れ合いの場があれば、各自治会の方々と一斉にできるようなことも含めて、個々じゃなくて、お願いできたらと思います。

これはお願いではございますけど、それに対してどんなもんですかね、増額も含めて。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。高齢の方を中心とした、皆さんのそういった出かけられる場所づくりということでございますけれども、7年度の当初予算のほうで、社会体育のほうになりますけれども、各自治会等の単位で体を動かす機会ができないか、自主的、主体的に住民の方々にしていただくような活動がスタートできないかということで考えているところであります。自治会によってはグラウンドゴルフを毎月されたりとか、いろいろなそういった事例もあるところでもありますので、そういったことが各自治会で、それぞれ主体的に取り組んでいただけないかということを考えて、このたび各自治会の、そういったスポーツや体を動かすことに対するスタートアップの支援をするような人的な支援を考えているところでありますので、まず、そういった、職員がそれぞれ出かけていったりしながら、一緒にスポーツを始めてみませんかというようなことを開始をさせていただきたいと思っています。

その中で必要な物品等々、出てくるかもしれません。その場合には、コミュニティ助成事業という制度が既存の事業でありますので、こういったものをぜひ活用していただきながら、そうい

った出かける場所であったり、体を動かせる場所づくりというのを皆さんと一緒に進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） それと、教育民生の委員会のほうで、奥出雲町に視察に行かれております。奥出雲町の高齢者の施策としまして、高齢者見守り事業、24時間体制のおはようタッチメール配信サービス、一人世帯への弁当配達サービス、それと、一定期間住居を提供する高齢者生活ホームなど、高齢者のニーズに応じたきめ細かい支援が運用されております。高齢者の一人の暮らす方が本当に多いです。私の家の周りにもたくさんいらっしゃいます。それも70、80の方もいらっしゃいますし、そういった意味で今、タッチメール配信サービスじゃないですけど、私は生きてますということも大切じゃないかなと思ったりして、そういったことも考えていただけたらなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 齊田議員の御質問にお答えいたします。

見守りのサービスとしましては、今はスマートスピーカーを活用した見守りサービス、ちょっと利用件数のほうがなかなか伸びておりません。新年度におきましては、先ほど村長の答弁にもございましたように、IoTのスマート電球という、ついたかついてないかということ記録して、それが、これは運送業者のほうがおられるサービスなんですけども、例えば一日、台所ですとかトイレのような、必ず毎日つけるような場所に設置していただきまして、その記録を見て、一日ついてないなということだと、ちょっと様子を見に行こうというような、見ていただくようなサービスもありまして、そのようなものを活用したりですとか、先ほど議員御指摘のとおり、いろんな方法を、他の自治体の取組等も参考にさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 最後にちょっとお願いなんですけど、言わせていただけたらと思います。日吉津村って子育て支援、すごく大々的にやられまして、本当に総理大臣が視察まで来る村ではございます。そういったことも大切ではございますけど、高齢者に優しい村であること、そして、移住定住への後押しに必ずこれはなると思います。保健事業と介護予防の一体的実施が必要でございまして、本当に認知症、うちのおやじも認知症、おふくろも認知症で施設に入りましたが、そういった施設というか、地域で安心して暮らせる、認知症になっても自宅で取り組めるような介護ができるような流れをつくっていただけたら一番いいかなと思います。本当に、施

設に預ければもうそれでいい、例えば施設ありますけど、施設に預けますと、家族の方、来ません。面会に全く来ません。私、年に二、三回行ったんですけど、本当に同じ人しか来ないんですよ。服が、洋服ありますけど、それを入れ替えるだけ。面会には全くしないんですね。びっくりしました。本当、面会者の名簿見たら、全く、何家族来てるかなみたいな感じで。そういったことも、それは払うもの払ってるわけですから、それは十分対応はできると思いますけど、なるべく家というか、自宅で見えあげれるような体制ができないかなってすごく感じておりますので、そういうことができるような形を取っていただけたらと思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 答弁、よろしいですか。

在宅ということで、そういう立場で行政のほうとして、今お話があるように、どうしても施設入所ってのが増えてきてるんで、この辺り、在宅についての考え方が行政のほうとしてあれば答弁してもらおうといいなと思っておりますけど。座ってください。

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 齊田議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員も冒頭述べられましたように、現在、社会情勢としましては核家族化等進みまして、これは事業者の方にお聞きしても、やはり施設入所への流れというのが社会の流れになってきている状況があると思います。なかなか自宅で介護をしていくということが非常に難しい状況があると思いますけども、ただ、そういうニーズも当然ありますので、しっかりそこはサポートできるようなサービスを提供できるように努めてまいりたいと思いますし、南部箕蚊屋広域連合の介護保険事業計画のほうでも、やはり高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できるというところ、そういう地域づくりということを目標と掲げておりますので、日吉津村のほうもそういうようなサービスをきちんと提供できるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

これで、以上で終わります。失礼します。

○議長（山路 有君） 以上で齊田光門議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取ります。再開は午前10時55分から再開いたします。

午前10時35分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順3番、長谷川康弘議員の一般質問を許します。

長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 4番、長谷川です。議長のお許しを得ましたので、今回の一般質問をさせていただきます。このたびは、大きく2つの点について質問させていただきます。

まず、第1点、海浜エリアの活性化の今後ということです。海浜運動公園の再整備については、1月に進捗状況について説明を受けました。再整備の内容については、確定ではないとしながら細かく案が計画されていましたが、その中で、令和6年度のスケジュールに上がっていた国の整備補助金申請や、実施方針策定、公募資料作成等の進捗状況を、同僚議員の答弁にありましたけども、再度お伺いします。

また、旧うなばら荘についても、譲渡先に見込みができ、明るい兆しが見えてきたことは喜ばしいことであり、正式契約が待たれる状況となってきました。譲渡が決定となれば、旧うなばら荘も海浜エリアの一部となるわけであり、村として海浜エリアの活性化に結びつけることをどう考えているか、伺います。

続きまして、2番目としまして、ふるさと納税の課題と今後ということです。村に寄附されるふるさと納税の額は以前よりかなり減少しています。返礼品の基準等も変わり、日吉津村のような小さな村には厳しい状況だと思われれます。近年のふるさと納税の金額、件数などの推移を含め、今後の取組について伺います。また、ふるさと納税事業者説明会が2月に予定されていましたが、その状況も併せて伺います。

以上、2点についてお伺いします。答弁によりましては再質問をさせていただきます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 長谷川議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

大きく2点ありまして、1点目が、海浜エリア活性化の今後について、それから2点目が、ふるさと納税の課題と今後ということで御質問をいただきました。

まず、1点目の海浜エリアの活性化の関係で、現在の進捗状況ということでお答えをしてみたいと思います。まず、国の補助金等の御質問があったところでありまして、海浜運動公園につきましては、キャンプ場のリニューアル、それから、既存施設、テニスコート、ゲートボール場等の魅力化の再整備事業、令和7年度に実施をしたいということで、このたびの3月議会に提

案をさせていただいているところであります。

この海浜運動公園の整備費用につきまして、国の公的資金を活用していくために、新しい地方経済・生活環境創生交付金、いわゆる第2世代交付金と呼ばれますが、この申請を行っているところであります。これは1月末に申請を行っておりまして、現在、国のほうで審査をいただいているという状況であります。

それから、実施方針の策定につきましてですけれども、この整備計画について、民間の経営能力及び技術力の活用により実施をしたいということで考えておりまして、本事業の実施に関する実施方針を2月に策定をしたところであります。その実施方針につきましては、公表をするともに、2月の13日には事業者に対して、この実施方針に関する説明会を実施をしたところであります。現地での確認も併せて行ったところでございます。

それから、公募資料の作成の状況でありますけれども、そうした実施方針でいただきました事業者からの御意見等も踏まえ、現在、令和7年度の事業者募集に必要な公募資料、要求水準書ですとか、募集要項等の作成作業を行っているところであります。間もなく今月中には公表をしまいたいというふうに考えております。それをもって、今度は事業者の公募ということに移っていくという予定で考えています。

それから次に、うなばら荘との絡み、関係について御質問でございます。うなばら荘の今後この活性化に結びつけていけないかということで御質問でありました。

このうなばら荘の次の事業者への譲渡、順調に正式契約となった後も、事業が開始されるまでの準備の段階、あるいは営業開始後につきましても、村としてもしっかりと事業者と継続して連携を図っていく必要があるというふうに考えています。活性化というような観点で申し上げますと、例えば観光の関係で、サイクルツーリズムの受入れでありますとか、あるいは農業体験など体験型のツアーをつくっていったり、多様なメニューをつくって行って、それに参加をしていただけるような取組であったり、日吉津村に長期滞在をしていただき、様々なツアーに参加をしていただくことでこの地域を体験してもらい、そのような事業展開と一緒に考えていきたいというふうに考えています。事業者のほうからも、こうした近隣の観光資源を活用した事業展開という構想も持っているということでお伺いしておりますので、今後進めてまいります海浜運動公園の再整備事業との相乗効果で、この海浜エリア一帯のにぎわいを創出できるように進めてまいりたいと考えています。

次に、ふるさと納税の課題と今後という御質問でございます。

議員御指摘のとおり、このふるさと納税の金額が減少傾向であるということでもあります。ふる

さと納税の金額、件数の推移ということでもありますけれども、令和元年には、金額にしまして約1億9,800万円、1億9,900万円ぐらいあったものが、直近の令和5年におきましては6,600万余という状況になっています。件数では、令和元年が8,672件、これが令和5年度では1,885件ということになっておりまして、今年度見てみますと、この2月末の現在で件数が1,147件、寄附金額が3,869万2,000円ということで、非常に去年から比較しても減っているというのが状況であります。毎年寄附の大半を占める鳥取県産の梨の在庫の確保が、今年度は思うとおりにいかなかったということで、寄附を受け付けることができなかったということが非常に大きな要因として働いたということでもあります。新年度より、この寄附額を向上させるべく、ふるさと納税の取組を見直しを図りながら、PRの強化も図っていきたいというふうに考えています。

まず、情報発信、PRの関係でありますけれども、この年末年始でありましたけれども、昨年9月から着任いただいた地方創生支援マネージャー、浅野さんが主体となって、東京にあるアンテナショップ、とっとり・おかやま新橋館において、村内事業者と一緒に、日吉津産の特産品を全国へ発信する取組をしていただきました。年末に1回と年始に1回ということで開催をしています。また、今年度確保が難しかった新甘泉などの梨につきましては、新たな事業者の確保に向け、既に協議を開始しているところであります。令和7年度の当初予算におきましては、寄附していただきました寄附者の皆様への感謝と、関係人口、交流人口の創出に向けた取組の一つとして、ふるさとチョイス大感謝祭、東京で開催予定ということでもありますけれども、これへの参加を計画をしているところであります。地方創生支援マネージャーやふるさと納税の担当、それから協力事業者の皆様と一緒に、日吉津村の魅力をPRし、日吉津村への移住定住促進にもつなげていきたい、関係人口の創出にもつなげていきたいというふうに考えています。

ほかには、システム関係になりますけれども、ふるさと納税のこれを管理するシステムを導入しているわけですが、このシステムをちょっと新たなものにできれば切替えを行って、コストカットにもつながるということでありますので、そうしたことも行っていきたいというふうに考えているところであります。

また、新規返礼品の開発ということで、随時これまでも新たな事業者に声かけをさせていただき、新たな返礼品を出していただくということを行っているわけであります。令和7年度には、新規事業といたしまして、地方創生2.0、新たな産業づくり事業として、新たな特産品開発や農産物の加工販売などを行っていくため、民間との協働で地域公社を設立するための予算を提案させていただいています。この取組の中におきましても、新たな日吉津の名物となるようなものを

つくり出して、これは返礼品にもなり得るものということでつくり出していきたいというふうに考えているところであります。

最後に、ふるさと納税事業者説明会の状況でありますけれども、これ、2月の19日に事業者の皆様、御参加いただきやすいように昼と夕方と分けて2回開催をしたところであります。新規事業者2者を含む28事業者の皆様に御参加をいただいたところであります。説明会では、ふるさと納税の意義や総務省からの通達など、基準違反等についての具体的な事例を紹介し、制度への認識をさらに深めていただいたところであります。また、寄附額の減少に伴う改善策についても、7年度からシステムや配送方法などの変更を行っていききたいというような考えを示させて、御説明をしたところであります。質疑応答や個別協議、それからアンケートなんかも実施したわけでありましてけれども、事業者の皆様からは総じて前向きな御意見をいただいたということでございます。行政と民間事業者が連携をして、今後もふるさと納税を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、長谷川議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） まず、海浜運動公園再整備事業のことからですが、同僚議員の質問に対する答弁にも結構聞きたいことは入ってございましたので、簡単に質問をさせていただきます。または、ダブるところがあるかもしれませんが、その辺はよろしく願います。

6年度の計画については策定されてるものいろいろあって、公募資料が今作成中だということなんですけど、これができて新しく事業者選定となれば、この計画というのは村がつくった計画ですので、これをまた業者と共に練り直すという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） では、長谷川議員からの御質問にお答えします。

今後、具体的に公募が始まり、事業者の皆様の方から応募があったときに、まずこの応募がある内容といいますのが、令和7年度に整備しますキャンプ場ですとか、今の多目的スポーツ広場の部分が主体となります。この部分についての設計と工事の内容を併せたものをプロポーザルしていただきまして、6月に行われる選定委員会で決定をする予定であります。その後、全体的な海浜エリア活性化計画につきましても、順次見直しが必要な場合がございますら、更新をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 取りあえずは7年度のスケジュールに載ってるところの計画をということですね。8年度に関しては、まだこれからという理解でいいのでしょうか。それこそ8年度のメインのこども交流拠点施設ということなんですけど、村民の方からの要望でも多い屋内遊戯場なんですけど、村内の方からの要望はありますけど、逆に箱物は反対という方の意見も先日たくさんありましたし、その辺のことはまだ7年度になってからということでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 今、7年度の計画につきましては、実施方針という形で今年2月に策定しております。これには具体的な子供広場のほうの実施方針が入っておりませんので、改めて同様に、子供遊戯場とかそういったところの部分につきましても、実施方針を策定しまして公開する予定でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） この8年度、まだ先とはいえ、計画は7年度中ぐらいに大まかなところを立てないといけないと思うんですけど、取りあえずこの7年度の計画にあるところ、キャンプ場やテニスコートやゲートボール場、その辺のところなんですけど、それはこういうことでやってほしいという村の意向を業者に伝えたところで、それに対するこういったやり方という具合なことを業者が出してこられて、それで選定するということなんじゃないかな。そこでまた変更はもちろんあるでしょうけども、その辺のところを、なかなか村の意向どおりにはいかないかもしれないですけど、専門の業者が入られるので、そちらの意見も重視しながらやっていく方針でしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 長谷川議員の質問にお答えします。

村の意向を反映させました、今つくっておりますけども、要求水準、募集要項のほうをつくりまして、その中で、村がやっていただきたいことはこれですということは明示しますので、その中で、また追加でこういうプランが出てくれば、民間事業者の提案を受けながら進めていきたいと考えております。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） ある程度、最低水準という基準は出されて、これ下回ってはちょっといけませんよという格好で出されるわけですね。今のあの芝生広場、芝生広場というか、ゲートボール場、テニスコートを芝生の広場に変えとか、そういったところはいいと思いますけ

ど、キャンプ場、こないだの説明ではオートキャンプ場からグランピング、本当にグランピングになるのかどうか分からないですけど、グランピングとか、そういったのは一応最低の基準は出されたとして、これはやっぱり業者のほうの意見も積極的に取り入れる考えはありますでしょうか。そのレイアウトやらなんやらいろいろ難しいところがあると思いますけど、それはなかなか村では出せないと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） では、長谷川議員の御質問にお答えします。

長谷川議員おっしゃるとおり、キャンプ場の設置、レイアウト等は専門的なキャンプ場の開発される事業者からの御意見を参考にしながら造っていきたいと思っております。1つには、村民が利用するキャンプ場でもあるんですけども、村外の方も御利用できるように、こちらの日吉津村のほうの収益を上げていくという観点も必要かと考えております。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） それが一番いいと思います。キャンプ場、私も子供が小さいときはずっとキャンプ行ってましたんで、ただ、日吉津村のキャンプ場使ったことは3回ぐらい。前は県民の日がありましたが、県民の日無料開放という、無料だったんで、そんなときに行ったり、あとは連休に1回だけ行ったことありますけど、村民にとっては、言っちゃなんですけど、それほど魅力的なものはないと。ほかから来られた人は、大山も見えて、海もあって、ロケーションもいいと思うんですけど、村民よりも外部からの誘客をしたほうがいいんじゃないかと思うんですよね。

あと、もう1点は、これもどうなるか分からないと思いますけども、金額設定ですよ。金額設定がやはりちょっと高かったんで、それでやっぱりちょっと二の足を踏む。同じような値段よりちょっと低い値段で県外とかのオートキャンプ場だったら利用できますし、その辺もありますんで、その辺はやっぱり、村は一応このぐらいでという具合に考えを、これも出されるわけですよ。どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

やはりキャンプ場のほうの利用につきましては、村民の方が利用される機会はあると思うんですが、多くは村外の方の御利用が見込まれるところです。ですので、利用料金なんかの設定につきましても、近隣ですとか、県内のキャンプ場の料金を参考にしながら、都市部でのキャンプ場という位置づけを目指しまして設定していきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） ぜひ格安とまでは言いませんけども、ある程度足並みがそろうというか、使いやすい金額設定になるようお願いしたいと思います。うちの近くっていうわけじゃないですけど、結構年に何回かキャンプに行くんですね、うちの親戚の子供たちは。ただ、日吉津村は高くてできないんで、いつも境のほうに行ってるんで、そういうのもちょっと逃してるかなという。せめて村民は格安に、非常に格安にさせていただくといいんじゃないかという具合に思います。

それと、海浜エリアの活性化という問題で、以前、海岸の防波堤、何ていうですかいね、あれにスロープをつけるということで、これは県のほうにお願いをするということだったんですけど、その後、その辺はどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

活性化計画にあります海岸スロープにしたりとか、この傾斜の護岸の整備なんですけども、これは毎年、県のほうに県土整備局あるんですが、そちらのほうに要望をしているところです。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 何年かなりますけど、要望は出してあるということで、要望は出すけどなかなかしてもらえないという状況なんですね。

次に、旧うなばら荘、本当に新しく譲渡先が見つかってよかったというのがみんなの気持ちだと思います。ちょっと一つ、先ほどの、先ほどのって、同僚議員の答弁のときにもありましたけども、契約は泉源から何から、土地の賃貸借に関してもRコーポレーションということでいいんですよね。R A c t H o l d i n gではなくて、Rコーポレーションが相手先ということでよろしいですかね。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

契約の相手方としては、おっしゃいますように、Rコーポレーションになります。ただ、契約が、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、Rコーポレーションはあくまで連帯保証人という形になりまして、建物の所有者になります、今度は、共同信託株式会社というところが契約の相手方ということになります。その中に連帯保証人ということでRコーポレーションという名前が入ってきます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） つまり、信託される場所と契約されるということで、保証人に Rコーポレーション、R Act Holdingはホールディングですんで、そこに名前は出てくることはないということですね。分かりました。

先ほどもありましたけど、海浜エリアの活性化に関連した事業もいろいろと持っておられると思いますけども、ぜひその辺を、いざ契約となったら、その辺も業者のRコーポレーションと話をされるんでしょうかね。そこを上手に詰めていただいて、海浜エリアの活性化に結びつけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

名義は共同信託株式会社ということになりますけれども、ここはあくまで信託受託者でございまして、実際に事業を運営するのはRコーポレーションということになります。この間お見えになってた方もRコーポレーションの方になりますので、そこはこれからずっと詰めて、事業内容についても企画とか、その段階からやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） こないだ来られたのはRコーポレーションの社長、R Act Holdingの。

○総務課長（小原 義人君） 社長はHolding。

○議員（4番 長谷川康弘君） 一緒ですか、ああ、Holding。もう一人来ておられたのは。

○総務課長（小原 義人君） Rコーポの。

○議員（4番 長谷川康弘君） の方なんですね。分かりました。

それと、この辺で、まだ後にもあると思いますんで、質問される方がいらっしゃいますんで、ちょっとこの辺で切り上げて。

続きまして、ふるさと納税のことに関してですけど、先ほどの推移を聞かせていただいたんですけど、どんどん減少しているということなんですけど、要因はやっぱり返礼品になるんでしょうか。それともいろんな、システムは関係ないかな、返礼品が一番の原因になると思われませんか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

やはり議員御指摘のとおり、返礼品であると思います。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 支援マネージャーの浅野さんも一生懸命やっておられて、活発にいろんなところに交渉されたりしてるんですけど、フェイスブックで見ると、いろいろやっておられるなという気はしますが、何せ物自体がないので、その辺で返礼品をつくるというか、あれは大変なことだと思います。昨日新聞に出てました、先ほど村長も言われましたけど、地域公社というのを設立するというのは、やはり返礼品をつくるということが一番の目的なんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。一番の目的としては、やはり地域の特産をつくっていくということをまずは目的にしています。その中で、いいものができていけばふるさと納税の返礼品にも使えていこうという考え方で、まずはいいものをつくっていこうというのが第一の目的でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 一番の目的というわけではないということですね。ここでいいのができたら返礼品に加えようということなんですね。本来、ふるさと納税、出身地のふるさとのために納税するというようなのがメインなんですけど、今は取り合いみたいな感じになってますが、この先、どういう見込みを、見込みがあったってそんなに簡単にできるものじゃないですけど、例えば梨の業者確保ができたら令和５年度ぐらいまでいこうとか、さすがに令和元年のようなことにはならないと思いますけども、ある程度令和５年水準までは持っていける、持っていけるというか、持っていこうかという思いがあるのかどうなのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。このたび地域公社をつくるということも考えているわけですが、やはりしっかりともう一度取組を改めつつ、これまでの寄附額いただけるように、なるべく盛り返していきたいという思いでいますので、そのために新たな返礼品の開発もですし、地域の事業者の皆様とも連携を深めながら、PRもしっかりとやっていながら、様々な手法で頑張っていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） いろいろ聞きたいことはあったような、言ったような気がしますんで、海浜運動公園に関してはしっかりと考えをまとめてもらってっていうのはおかしいな、いろんな意見を取り入れて、なるべくいい方向に、これが村の負担にならないような整備になるようお願いしたいということと、ふるさと納税は大変だと思いますけども、一つ貴重な財源にな

りますんで、いい感じに持って行ってもらったらと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。答弁は要りませんので。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で長谷川康弘議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 通告順4番、石原浩明議員の一般質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 6番、石原です。今日は、健康寿命をアップして住み続けたい村にということで、本村の取組について伺います。

昨年10月には全国の高齢者が集うねりんピックが鳥取県各地で開催され、ここ日吉津村でも海浜運動公園でターゲット・バードゴルフ大会が行われました。全国各地の選手が元気に生き生きとプレーされる姿に感心し、いつまでも健康で、生きがいを持って各地に出かけ、土地の方々と交流できるということはすばらしいと感じ、自分もこういうふう元気な年を取っていききたいなと思ったところです。

さて、本年は団塊世代が75歳以上になり、社会保障費が急増する2025年問題と言われる年です。健康上あまり問題なく生活できる健康寿命は、鳥取県民の女性が全国ワースト7位、男性がワースト3位となっています。そこで、介護一步手前のフレイルを予防する取組が鳥取県を挙げて各地で取り組まれています。フレイルとは、加齢により体力や気力が弱まっている状態で、要介護の一步手前で、健康状態に戻せるという状態で、健康状態、プレフレイル、フレイル、介護という状態になるものですが、日吉津村が住み続けたい村になるために、また、増え続ける医療費、介護費などの社会保障費を抑えるためにも、高齢者の健康寿命を延ばすことは欠かせません。本村でもいろいろな取組が行われていますが、たくさんあってむしろ参加者が少ないとか、こんなものがあるということが、まだ知られてないわけではないでしょうが、参加者が少ないという状態にあると思います。そこで、改めて本村の取組についてお伺いしたいと思います。

まず、本村の高齢化率は28.7%とか出ているところはあるんですが、高齢化率、そして健康寿命についても資料によると、令和3年に出た資料では、平成30年ぐらいで男性65.6とか66.6が女性という資料もあったんですけど、健康寿命についてどれぐらいなのか。

2番目、運動、栄養、社会参加というのがフレイルの予防対策となっていますが、鳥取県では健康増進の対策として、付け加えてフレイル対策を進めていますが、本村でのいろいろなフレイル対策や健康増進の取組を改めて教えていただけたらと思います。

3番目に、認知症予防などの対策、そして4番目、フレイル対策としては社会参加っていうの

が一番大事になるかなと思うんですけど、老人会あるいはかがやき学級とか、いろいろな取組があるわけですけど、社会参加を進めるための取組についてお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 石原議員からの一般質問にお答えしてまいりたいと思います。

健康寿命をアップして住み続けたい村にということで御質問をいただきました。

まず、第1点目ですけれども、本村の高齢化率と、分かれば健康寿命についてという御質問でございます。日吉津村の高齢化率でありますけれども、令和7年1月末現在で28.4%ということになっています。また、健康寿命ということですが、これ、人口規模が小さい自治体ではなかなか精度の担保が難しいため、最近では平均自立期間ということで示されることが増えているということでもあります。この平均自立期間というのは、要介護2以上でない状態で生活することを期待できる年数の平均値ということですので、要介護1までがこの平均自立期間ということに当たってくるかと思えます。その平均自立期間ということでお答えをさせていただきますと、直近で、これ令和3年度という数字になるんですが、男性は80.52歳、女性は86.37歳ということになります。これ、県内で男性は6位、女性は県内2位ということになります。

次に、本村で進めるフレイル対策の取組ということですが、これまで成人期から74歳までは、ウォーキング等健康づくりの事業や、生活習慣病教室等各種保健事業を行っているところであります。フレイル予防としては、県が作成しますリーフレットを活用して、まちの保健室等集まっていたいただいて、若い世代の方に向けても啓発に取り組んでいるところであります。

現在、高齢者の保健と介護の一体的実施というのをやっているところでありますけれども、この中では、個別的支援、ハイリスクアプローチというのと、通いの場を利用したフレイル予防啓発、ポピュレーションアプローチという2本立てで実施をしているところであります。個別的支援、ハイリスクアプローチにつきましては、健診結果等々から、もしかしたら重症化するような予備軍ではないかという方たちに対して保健師のほうから連絡を取って、個別に対策を働きかけるというようなことでありますし、もう一つのポピュレーションアプローチというのが、通いの場等でフレイル予防の啓発を皆さんに対して行っていくというのがこちらのポピュレーションアプローチというものになってきます。この2本立てで今進めているところでございます。

具体的に申し上げますと、フレイル予防などの健康教育、あるいは相談の実施ということで、運動や栄養、それから口腔ケア等々でありますけれども、かがやき学級と共催をして、まちの保健室をやったりとか、あるいは各自治会と連携をしてまちの保健室事業をやらせていただいたり、

それから、集いの場ということで七福会を年4回の実施ということで、この中でも保健師によるフレイル予防の啓発、それから健康相談ということ、それから、気軽にフレイル相談ができる環境づくりということで相談窓口を設置をしたり、様々なそういった機会を捉えながら、このフレイル予防という啓発活動を行っているところであります。参加いただく場としては、かがやき学級ですとか、あるいはまちの保健室といった場で参加いただく中で、このフレイル対策を行っているということでありますし、平成29年に開発をいたしました元気もりもり体操、これも「ひえづのうた」と併せて体を動かす動機づけ対策としてPRを行っているところであります。

次に、認知症予防などの対策についてでありますけれども、日吉津村として、地域包括支援センター、それから社会福祉協議会と連携しながら行っているということでありまして、地域包括支援センターのほうでは、物忘れ相談会でありますとか、認知症予防に関する講演、あるいは脳の健康セルフチェックを実施したり、これはアプリを使ってということでありますけれども、そういった事業等々、相談事業等も行っているということであります。社会福祉協議会のほうでは、一般介護予防事業として、これも村から委託事業ということになりますけれども、とっとり方式を利用した認知症予防教室を2クラスで開催をしているところであります。また、認知症予防講演会を、去る11月の2日に作業療法士の方に講師をお願いして、認知症の理解を深める講座というのも開催をしたところであります。そういった取組を関係機関とも連携をしながら行っているというのが現状であります。

最後に、社会参加を進めるための老人会などの取組はということでありまして、在宅高齢者の生きがいづくり、活動の場として老人クラブ連合会、それから地区単位の老人クラブの充実は、高齢の皆様福祉の向上につながるものと理解をしております。この老人クラブの中で活動機会ということで、グラウンドゴルフであるとか、ウォーキング、ニュースポーツに取り組まれたり、料理教室などの健康づくり活動に取り組まれているところであります。また、小学校におきましても、未来を担う日吉津の子供たちに様々な指導、一緒に活動をいただいているところでありまして、感謝を申し上げますけれども、芋植えであったり、芋掘り、芋パーティー、昔遊び等々、非常にたくさんの皆様に御参加をいただいて、子供たちと一緒に過ごしていただいているところであります。また、議員からもありましたけれども、昨年ありましたねりんピックでは、大変な御協力をいただいたところでありまして、本大会の運営はじめ、米子コンベンションセンターでの活動発表など、すばらしい取組を行っていただいたところであります。

村のほうといたしましても、助成等は行わせていただいているところでありますけれども、今後もこの老人クラブの皆様が生き生きと活動いただくことが、地域の元気であったり、子供たち

を育てることにもつながるものと認識をしておりますので、村といたしましてもその社会参加を応援させていただきながら、老人クラブの皆様には、今後も様々な活動を行っていただくことをお願いしたいと思います。

以上で石原議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） フレイル対策についてさらに伺いますが、先ほどハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチというのがあって、ポピュレーションアプローチのほうは主にかがやき学級とかまちの保健室を利用して行っているという具合に聞いたんですけど、そういうことでよかったですね。それ以外の、今鳥取県ではいろいろ進めているということで、それよりちょっと若い人たちが、例えば米子市だったら、65歳以上が簡単に予防アプリでチェックしますよとか、あと、紙で簡単にチェックできるという取組でやっておられるんですが、ちょっとこのかがやき学級とかまちの保健室だと、さらにもうちょっと上のような感じがするんですけど、その辺の、大々的といいますか、広く村民とかっていうところへのそういうアプローチはどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御紹介させていただきましたのは、後期高齢者、広域連合の事業の中の取組として高齢者の保健と介護の一体的実施というところの事業を紹介させていただいた部分でございまして、その中で個別的支援と通いの場を利用したフレイル対策ということでの事業の御紹介させていただいたところでございます。若い年齢層の方への取組としましては、村としましては従来から行っております健康ポイントの事業でありますとか、あるいは様々な事業で若い年齢層の方が参加しやすい取組ということは考慮はしておりますが、具体的に今、こういう事業というところで新たな取組がちょっとできておりませんので、先ほど言われたようなアプリでありますとか、もうちょっと若い方が取り組みやすい事業の形態を今後検討していくことが必要になるかとは思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ちょっと前からはメタボとかいろいろな、何ですかね、チェックとかっていうのをやっていたんですけど、最近は鳥取県が、さっき言ったように健康寿命があんまりよろしくないということで、大々的にフレイル予防ということで鳥取県が中心にやっていると

うんですけど、大体そういう流れでいいんでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えをいたします。

確かに以前の健康寿命の数字としましては、全国的に見ても悪い数値というところがあったということで認識しております。その中で、フレイル予防でありますとか、健康づくりの様々な取組のほうを県のほうも推進されまして、令和4年の公表の数値としましては、男性、女性ともいずれも上昇傾向の順位になってきているということでの認識もしております。県は引き続きそのようなフレイル対策等重点的に取り組んでおられるという実態はございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） では、いろいろ村でもやってるわけですけど、何かに絞ってやってもらおうと分かりやすいなと思ったので、村の図書館かどっかでもらったんですけど、鳥取県の資料で、自宅で健康プログラムとか、Z o o mを用いたオンラインの頭と体の健康プログラムとかというのがあるんですけど、村とか役場とかこういう宣伝はしていますか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

県のほうで実施しておられます事業につきましては、市町村のほうにも情報提供ございますし、チラシ等の配布に併せて事業の周知や御案内のほうをさせていただくように努めております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） この間、教育民生常任委員会のほうで社会福祉協議会のほうに視察に行かせてもらったときに、あれは認知症予防教室だったと思うんですけど、一緒にとっとり方式の体操をして、とても簡単で、あ、これなら続けられそうだなと思ったところなので、村独自の事業をやらなくても、こういう鳥取県のやつを紹介してもらったら自宅でもできたりするので、紹介を積極的に進めてもらったらいいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

先ほどは、社協で取り組まれております介護予防事業の一環で認知症予防の事業だと思うんですけども、役場内でも包括のほうの担当職員でありますとか、あるいは健康づくりの担当、あるいは先ほどの高齢者の保健と介護の一体的事業の担当者、そのような関係の者が情報を共有しながら、しっかり取り組んでいただけるような形に持っていけたらと思っておりますし、取り組ん

でいただいたものがきちんとその後の評価につながるように、様々な情報共有しながら進めれたらと思っております。認知症予防の取組については、やはり気になる方ですとか、いろんな情報が上がってくる中で、課題があると思われる方にやはりつなげていただく部分と、ここは予防のところですので、できるだけそういう状態にならないように取り組んで、出てきていただくということが大事になろうかと思っておりますので、参加していただくためにうまく声かけをしたりとか、誘っていくような、その辺りでうまく社協や福祉保健課のほうで連携取りながら進めれたらと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 先ほど答弁の中で、フレイル度のチェックのZoomとかのアプリを検討するということでしたけど、米子市とか湯梨浜でしたかいね、そこで使っているということなんですけど、そのアプリとか入れるのはお金は、多額なお金がかかるんでしょうか、村として。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御紹介いただきました事業につきまして、詳細のほうをちょっとこちらで把握しておりませんので、確認させていただいて、検討のほうをできたらというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） お年寄りの方の使われるということだったらなかなか使えないかもしれないですけど、それで簡単にチェックとかできるんだったら一つの方法だと思いますので、検討してみてください。

あと、後期高齢者の取組でしたから、やっぱり早い段階から、ある程度運動するっていうことを習慣づけるとか、あるいはパワーリハビリとかも65歳以上なので、65歳になってから急にあそこに行けて言われても、行ってもいいよって言われても、なかなか私も行こうという気持ちにならないので、できれば早めに体験とかということをいろんなことでやるような事業があればいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおりだと思います。高齢になられる前の段階から、やはり生活習慣として健康に過ごされるような、それは運動だけに限らず食事等も含めてあると思います。そのような中で、先

ほど言われた筋力向上トレーニングルームにつきましては、もう少し多様な利用の仕方も考えられるのではないかとということで、社協のほうとも、もう少し活用できるような方法も検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 米子市ではいろんな、何ですかね、トレーニングをするところ、ジムとかには、体験のプログラムが市民には配られて、ちょっと体験するようなことがあったりするんで、そういうことも参考にしてもらったらと思います。

あと、そういう体力づくり、健康増進の宣伝ということでいうと、新聞によると、北栄町や江府町の両町長が体力バトルということで新聞に載っていたりとか、米子市の伊木市長が、健康教室、40以上の健診をするのに伊木市長がやっておられたということなので、日吉津村の村長も体力がありますし、各課長もいろいろ運動されていることもあるので、そういうことも利用して、村民の健康増進のためにそういうようなことをやってもらったらいいかなと思います。

あと、ちょっと時間ないですけど、体育活動推進員というのは、体力をつくる、運動をしてみようということに、すごくいいと思うんですけど、もうちょっと、簡単にでいいですけど、ちょっと詳しくどういうことをやるかということをお教えしてもらったら。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。各自治会等の地域でのスポーツ活動とか、ニュースポーツとかでもいいんですけども、体を動かしていただくような活動ができるだけ身近なところでできないかということで考えているものであります。それがなるべく習慣的にしていただけるようなことを、住民の皆さんが主体的にやっていただくというようなことができないかということで考えているものであります。先ほどもちょっと例示で言いましたけど、富吉自治会のほうでは、毎月皆さんでグラウンドゴルフをされて、本当にいろんな方が出てこられて、毎月楽しくお話をしながら体を動かしてというのが習慣的になっていることもありまして、そういったことがそれぞれの自治会で、グラウンドゴルフに限らないんですけども、ニュースポーツであったりとか、何かちょっと集まって楽しんで体を動かしてというようなことがほかにも広がっていかないかということで、そこでそういった推進員を1人確保して、そしてそれぞれの自治会等でそういった活動のスタートアップを図っていけないかということでのものです。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ヴィレステとかで集まるというのもありますけど、やっぱり地域に出かけて行ってそういうことができるということはいいと思うので、ぜひそれがうまい具合に

使えるといいなと思います。

答弁の中だったと思うんですけど、男性の参加が少ないということで、先ほど体育活動の推進の中ではeスポーツもと言われていたので、男性の参加を増やすためには、eスポーツとか、マージャンとかもねんりんピックの種目になっているので、そういうところも使って男性の参加を増やしたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） ありがとうございます。eスポーツということではいいと思いますと、コミュニティ助成事業を使って、eスポーツのグッズを買ったりしておられる自治会もあつたりしますので、それは高齢者に限ったことではなくて、コミュニティ全体としてやっていこうというようなことでもあります。やっぱり子供から大人まで、高齢の方まで一緒になってそういった取組をやっていくのもいいと思いますし、議員おっしゃいましたように、健康マージャンとか、こういったこともねんりんピックの種目にもなっていましたので、様々な取組がスタートできるといいかなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） では、せっかくいろいろ村でも事業をしていますので、それをうまく具合に宣伝することと、65歳から始めるのではなくて、ちょっと前めにいろんな体験をしてもらおうということをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で石原浩明議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山路 有君） ここで昼食に入りたいと、お昼御飯に入りたいと思います。再開は午後1時から行いますので、当議場にお集まりください。それでは、昼休憩に入ります。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順5番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。今回の一般質問は、大きく分けて2つについて質問を提出しております。既に午前中でも議論をされたことでありますけども、私はとりわけ、村民が施策に参画するという、そういった意味合いで、行政としては丁寧に情報提供する、ある

いは情報を村民と共有すると、そういうことがないと施策の成果は上がらないという、そういった観点で主に伺いたいというふうに思っています。

まず、大きな1点目は、海浜運動公園の整備計画についてであります。この整備に向けて午前中も議論がされて、村としては、令和7年度、令和8年度の整備の素案とでもいいでしょうか、たたき台が示されております。ただ、それにおいても、相当多額の予算が投入される計画になっておりますので、民間事業者との連携を深めて、今後の維持管理には指定管理者制度の導入などが見込まれておりますが、もう7年度もスタートする直前の現状において、その辺りがどのような状況になっていて、8年度も含めた今後の方針については、どのように考えられているかを伺います。

具体的に5点ほど上げております。海浜運動公園の利用の現状はいかになっているかということです。それから2点目は、海浜エリア活性化計画です。海浜運動公園を含めた海浜エリア全体の計画がつくられておりますが、その中での計画と、今回の海浜運動公園の整備についての方針等、その関連はどのようになっているかということです。それから、3点目に、海浜運動公園の整備及び管理運営に関して、民間事業者との連携、あるいは契約等の手順、どのように計画されているか、タイムスケジュールも含めて提示されたいということで求めています。4点目、村が今たたき台としてます海浜運動公園の整備の素案に対する村民からの意見はどうかと。先日、3月1日に説明会が設けられておりますが、そういうことも含めて、それを今後どのように取り組んでいくか。あるいは、引き続き村民にどのように情報提供して、幅広い意見を聴取し、村民の参画を得ていくかということについて伺っております。それから、5点目は、令和8年度の整備に向けた検討状況ですが、屋内遊戯場を一つの検討材料ということで提示されておりますが、その現時点において規模とか内容とか、あるいは有料になるのか無料になるのか、そういった点について現在どのように捉えられているかということをお聞きしたいと思います。

次に、大きな2点目、ふるさと納税活用への村民参画ということであります。これも私も以前から何度か提案をしていることなんですが、ふるさと納税を村外の方から多額に寄附をいただいて、それは村のほうで適宜予算化して支出しておりますが、その支出を決定するに当たって、村民が意見を言ったりチェックする場面が必要なんではないかということをおかねてから言っております。そういった観点で、コロナの後の村づくりやコミュニティづくり、多少コロナの後にいろんな行事が中止されたりということもあって、まだまだそういう村づくり、コミュニティづくりが前に戻ったってということではないんではないかと思っております。さらに現在村では、シティープロモーションに向けていろいろ取組がされておりますが、以前にも増して、村民の参画が求めら

れている状況だというふうに思います。また、第7次総合計画の中間見直しが新年度始まるということで、村民の方の参画をより広く掘り起こすということのために、このふるさと納税の使途について、村民の方に参画をいただく場を設けるということはとても有効な手段ではないかと思っております。改めてそういった点について伺いたいと思います。

小さな点を4点ほど上げております。今回の予算編成、あるいは前年度の決算等について、この基金の使途について、村民の意見の反映やチェックをどう受けられたかということでもあります。それから2点目は、先ほど来言っております基金の活用について、広く村民から提案を受けるような制度は設けられないものかということでもあります。それから3点目、日吉津村への納税を喚起するためには、村民や村の出身者の方へのPRを徹底することも一つの方法だというふうに思います。その点についてはどうか。4点目に、ふるさと納税のPR、あるいはさらに村づくりの推進とか、あるいは関係人口の拡大ということであれば、やはりSNSの活用を村としてどのように進めるかということが課題になってるんかなというふうに思いますので、その点についての状況をお聞きしたいということでもあります。

以上、大きな2点について伺いたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 前田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。

大きく2点御質問でございました。海浜運動公園の整備計画についてと、それからふるさと納税活用への村民参画についての御質問であります。

まず、海浜運動公園の関係であります。まず、1点目として、海浜運動公園の現状ということで、利用状況を議員の皆様には資料を提出させていただいてと思います。村内外の月別年間利用者数と管理運営に要した予算、収益についても資料提供をということでもあります。

まず、利用状況ですけれども、村内外という区分けは行っておりませんので、村内が何名、村外からが何名という数字は手元にないというのが現状でありますので、御理解いただきたいと思います。月別利用者数ですけれども、ざっとしたところで傾向を申し上げますと、やはり4月から10月にかけての春から夏にかけての期間のキャンプ場の利用が多いのが見てとれます。Aサイト、大きいサイトと、Bサイト、Bサイトは小さい区画のサイトになりますけれども、やはりA区画のサイトのほうが大分利用は多いというような状況が見てとれます。バンガローのほうにつきましては、これは夏だけでなく、夏のほうがやっぱり多いのは多いんですけれども、秋から冬にかけても一定の宿泊があって利用があるというのが見てとれるのではないかとこのように思います。

それから、管理運営に関する予算についても資料を出してるとは思いますけれども、令和元年から令和5年までの時系列で出しております。利用者数、まず申し上げますと、令和元年の利用者数が1万3,583人ということで、令和3年にはコロナの影響で減っております、7,785人、これが令和5年には大分戻ってきておりまして、1万3,439人というのが経年での利用者数の状況ということでございます。あわせて収入、支出でありますけれども、直近だけ申し上げたいと思いますが、令和5年度の数字で、収入が使用料等々ですけれども、約560万が収入で上がっています。支出のほうなんですけれども、全体で730万弱なんですけど、そのうち令和5年度には乗用の草刈り機を80万ほどで購入をしていますので、それは臨時的な支出ということで、それを差し引きますと648万6,000円、約650万が支出ということかなと思っています。そうすると、支出と収入の差では、約85万円が手出しということで村からの支出で、収入で賄い切れてない部分が85万円ほどあるというのが現状かなというふうに思います。

次に、海浜エリア活性化計画におけるエリア全体の整備方針について御質問でありますけれども、海浜エリアの活性化計画につきましては、令和5年の3月にまとめたところであります。この中でコンセプトとしては、村民が気軽に利用できる憩いの場として整備をしていこうということでありまして、あわせて利用者の増加により、にぎわいであったり、村の活力につながるエリアとしてキャンプ場の再整備をするというようなことを一つの目指すところとしています。計画の方向性といたしましては、村民の憩いの場、キャンプ場、多目的広場、芝生広場の利用促進に加え、エリア全体の環境整備、適切な維持管理等海浜エリア全体を見直し、村民が集う、村内外の方の集客にもつながる活力あるエリアとなることを整備方針としています。エリア全体の環境整備ということでいいますと、周りの松林であったりとか、あまり使われてない昔からあった施設であったりということですが、こちらにつきましても、松林のほうも、年次的にはありますけれども、手入れをしているところでありまして、ちょっと危険となっているような老朽化したものにとっては除却をしたりということで、こちらの整備も進めているところでもあります。

以上が2つ目の質問への御答弁でございます。

3点目、海浜運動公園の整備及び管理運営における民間事業者との連携、契約等の手順について、タイムスケジュールも含めてということでありまして。今後の契約等の予定について御説明を申し上げますと、今月より運営を除いた設計及び施工の両方を発注するデザインビルド方式、DB方式により、キャンプ場のリニューアルと、テニスコート、ゲートボール場の魅力化、芝生化をして、グラウンドゴルフをはじめ多目的に使える運動の広場として再整備を図っていこうということで、この設計施工事業者の募集を行ってまいりたいと思います。年度が明けて令和7年の

6月頃には、設計施工事業者について公募型のプロポーザル方式により審査会を経て、優先交渉権者の選定を行い、優先交渉権者と基本協定の締結や業務契約の締結を行っていく予定としています。こちらのキャンプ場、それからテニスコート、ゲートボール場等のエリアの整備については、令和8年の3月ということを見込んでいるところであります。令和8年度に整備予定のこども交流拠点施設、これは現在の芝生広場の整備になりますが、こちらの実施方針、要求水準書、募集要項等の作成も令和7年度に進めてまいるところでございます。村民の皆様にかに御利用いただくか、イベントであるとか、ソフト事業というところも含めて、村民の皆様の御意見もお聞きをしながら進めてまいりたいというふうに考えています。それから、施設の管理運営ということについては、令和8年度以降になりますので、引き続き検討してまいりたいというふうに考えています。

次に、素案に対する村民からの意見はどうか、また、今後どのように情報提供し、幅広い意見を聞いて、参画を得ていくかということでもありますけれども、このたびの整備計画に係る素案を策定した段階でパブリックコメントを取らせていただきました。この中では、村民が気軽に利用できる公園、あるいはグラウンドゴルフが引き続き競技できる公園、子供たちが遊べる屋内外の遊び場の導入、自然環境や立地の地域特性を生かしたアウトドアアクティビティー体験の機能充実など、様々な御意見をいただきました。これを反映させて、現在の基本計画を策定したところであります。この基本計画を実施に移していくに当たり、民間の経営能力及び技術力の活用により実施していくというように考えておまして、これに関する実施方針というのを今年の2月に策定をしたところであります。3月1日には住民の皆様への説明会も開催をいたしまして、現在の計画や今後のスケジュール等について御説明を差し上げたところでございます。

次に、令和8年度の整備に向けた検討状況、それから、屋内遊戯場の規模、内容等について、料金についても御質問がございました。令和8年度の事業と考えておりますけれども、現在の芝生広場部分を再整備をして、雨天のときでも使えるような全天候型の屋内遊戯施設、こども交流拠点施設を整備をしていく予定としています。令和8年度の整備に係る実施方針、要求水準書、募集要項等の作成に向けては、令和7年度中に作成を進めていく予定であります。まずは、令和7年度のキャンプ場等の整備を行いながら、令和8年度に実施をする芝生広場のほうの整備についても、引き続き令和7年度にかけて進めていきたいというふうに考えています。こちらのこども交流拠点施設の規模、内容につきましては、今後詰めていくところでございますので、現在、どのぐらいの規模で内容でということはありませんけれども、今後実施方針を策定するに向け、固めていきたいというふうに考えているところであります。また、有料か無料かというところに

つきましても、こちらについても今後の検討であるというふうに考えています。

タイムスケジュールを大まかなもので、こども交流拠点施設のほうについて申し上げますと、9月頃には実施方針の公表ができるように、大まかなものを固めていきたいというふうに考えています。その後の募集要項等をつくって、11月、冬頃にはこれを公募をかけていくというようなこと、あわせて交付金の申請等も行っていきたいと思ひますし、7年度内には優先交渉権者を決定をしていきたいというふうな、大まかなスケジュール感で考えているところであります。令和8年度をかけて整備を行っていくというような、現段階での大まかなスケジュールはそのように考えているところであります。

次に、大きな2問目のふるさと納税活用への村民参画ということでもありますけれども、まず、予算編成あるいは決算に当たり、基金の使途について、村民の意見の反映やチェックはどのようにしているかということでもありますけれども、まず、ふるさと納税を財源とした基金、夢はぐくむ村づくり基金として積んで活用してるわけですが、その使途につきましても、ふるさと納税をしていただいた納税者の意向を尊重して、本村では、これに沿った事業で、組織運営に係るような経常的な経費以外のものに充当するという事としてしています。

予算の編成におきましては、前年の事業内容の結果や、あるいは議会や行政懇談会における全体事業への村民の皆様からの意見を基に、拡充の検討であったり、あるいは寄附額や積立見込額がもし減少してくるようなことがあれば、やむを得ず減額ということも検討しているところであります。

チェック体制ということでは、ふるさと納税の使い道につきましても、村の広報紙やホームページに掲載をして村民の皆様にも周知をしているほか、各ふるさと納税のポータルサイトでも公表しているところであります。また、毎年、議会や監査委員の決算審査において、寄附額及び取り崩して充当した事業についても報告をさせていただいており、議会等でチェックしていただいた事業については、翌年度の事業に反映をさせたり、財源を再検討するなど対応しているところであります。

次に、基金の活用について、広く村民からの提案制度が設けられないかという御提案でございますけれども、本村では、先ほど申し上げましたように、夢はぐくむ村づくり基金条例に基づいて、この基金にふるさと納税を積んで、それを活用をさせていただいています。広く村民の皆様から提案を受けた基金の活用というのは現在行っていない状況でございますけれども、村が行いますコミュニティ助成事業の中で、コミュニティ活動や村民活動における補助金等、住民が主体的に活動できるための支援、こちらには優先的にこのふるさと納税、助成、充当するようにしてお

りまして、令和6年度から、このコミュニティ助成も上限額を10万円に変更するなど拡充も行ったところであります。この助成制度は、自治会や村民の皆様が自ら行いたい事業を計画し、その事業に対し、ふるさと納税を財源とした基金から支出をしており、村民の皆様自主的な活動の活性化につながっているものと認識をしています。

そのほかにも、提案制度を実現するための手法の一つとして、クラウドファンディングというような方式でふるさと納税を募っていくような方法もありますので、他の自治体の事例も参考に研究をしてみたいというふうに思います。

次に、日吉津村への納税を喚起するために、村民や村出身者へのPRの徹底をという御質問でございます。村出身者の方々へのPRにつきましては、県外の活動では、東京での鳥取県人会や、あるいは岡山の鳥取県人会等で、私や地方創生支援マネージャーがPR活動を実施をしているところであります。村内では、二十歳を祝う会や、先般発行がありましたけども、米子法人会の広報紙にも掲載をしていただいたりということでPR活動を行っているところであります。村出身者の方々へのPRにつきましては、引き続き同様のPR活動を実施していくとともに、村民の皆様がお知り合いや県外の親戚の方などに声をかけていただくなど、日吉津村の広報大使をそれぞれが担っていただくことが、非常に一つは効果的であるというふうに考えておりますので、広く村民の皆様へも御協力を呼びかけてまいりたいというふうに思います。

最後に、ふるさと納税のPR、さらには村づくりの推進、関係人口の拡大のためにSNSの活用をいかに進めるかという御質問でありますけれども、利活用を進めているSNSは今、特にインスタグラムのほうをはじめ、力を入れているところであります。日吉津村の公式アカウントと併せて、浅野地方創生推進マネージャーが主体となって、「キラリ！！ひえづのなんダイヤ」という魅力発信を進めているところであります。「なんダイヤ」の「ダイヤ」はダイヤモンドのダイヤということでして、きらりと光るものを見つけていこうということで、「ひえづのなんダイヤ」という名前になっています。ふるさと納税PRや村外出身の支援マネージャーから見た村の魅力発見、発信をこの「なんダイヤ」、あるいは村のイベントや魅力発信は、村公式のアカウントで行っているところであります。来年度にはLINEでの利活用も検討をしており、職員を対象に、登録についての講習を行う予定としています。利用者が希望する情報を選択してもらうことで、必要な情報のみをカスタマイズ設定等もできますので、今後は利用が増えるよう、情報発信の項目を増やしていきたいというふうに考えています。イベント周知だけでなく、イベントの様子や実績、村の施策や取組等の情報を発信することにより、関係人口の拡大や、若者や子育て世代の移住定住の促進にもつなげていきたいというふうに考えております。

以上で前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問を許します。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） それでは、関連して質問をさせていただきます。

海浜運動公園の現状については、先ほどの村長の答弁からいうと、現状において収支バランスでいうと、5年度は80万ほどだった、もうちょっと増えるのかもしれませんが、持ち出し部分はそういう金額だということです。ここには、管理人さんは、今何人いらっしゃって、それで、受付なんかを、例えば冬場は役場で受けたりしてるんですかね。その辺、簡単に答弁いただいたらと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

管理人さんは、今3名体制でやっていただいております、おっしゃいますように、冬場は平日は役場のほうで受け付けして、週末だけ出勤していただいているという状況です。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） コロナ禍ってということで減ったと思うんですけども、以前は海浜運動公園でイベントがあったりして、それから、私の印象としては、各自治会の子供会なんかは、あるいは自治会も無料でキャンプ場を利用させていただくということが多くあったと思いますし、また、時々イベントをやったり、それから、午前中も話ありましたが、9月12日はとっとり県民の日なので、簡単に言うと、夏の繁忙期というよりはちょっとずれますので、その日は無料開放して、村民の方もこの機会に利用してもらおうちゅうやなことをやったり、それから小学校に入学された村内の家庭には、言わば利用券を配付して、利用してくださいちゅうやなことをやっておりました。それがどれぐらいの成果があったかは別に、何か、やっぱり村民の方に利用するチャンスをつくっていくという、家の近くでキャンプするちゅうのは、子供が小さいときにはそういう体験はとても大事なんですけども、すぐ泣いたら家に帰れるというようなことで、そういうふうにはあったんですけど、最近の方は、なかなかそこに行かないのかなという気はしていますけども、コロナということもあって利用が減ってるものを、もっとやっぱり村民の方に、とりわけ子供をお持ちの家庭には、近くの海浜公園だからこそチャレンジできるというふうな場面をもっとつくるべきだと思いますが、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。キャンプ場もですし、子供の交流施設のほうも、料

金については今後検討ということでありまして、村民の皆様の利用を促進していくということでは、やはり、村民の人と村外の方との利用料金を分けるのか、あるいは言われたように、何かのそういったポイントを絞って村民が利用を優先的にできる期間を設けたりですとか、そういった何かいろいろ考えられると思いますので、村民の皆様にご利用いただけるような策はぜひ考えていきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 我々、当時考えたのも、村民なら安くなりますよちゅうやり方もどうかなという感じで、逆に言うと、まずは村民の方にはっきり体験として利用いただくための施策ちゅうことで、利用券をあえて各家庭に1枚配ったりとか、そういうふうにやっておりました。あそこの管理棟も今度は改修されるということですが、本来は、あのスペースもそれなりに、村内の子供さんのワークショップ的なものや、何か体験学習みたいなものもできるようにちゅうことで、もともと設計がされているわけですから、そういった点は、しっかりもう一度立て直していくべきだなというふうに思うんです。村内の子育て家庭の方が、以前から近くに公園が欲しいという声はよく聞いてますけども、私がちょこちょこ聞く中では、近くの公園ちゅうのは海浜公園のことではないというふうな、そういう感じのほうを受け止めてまして、むしろ、今でいうと、ヴィンステとかミライトとか、あのある周辺に芝の公園でもあれば、小さい子供さんを持つ家庭の方は来やすいなというふうな話を聞いてますので、その辺で、村はよかれと思った整備が、村民にとってはあまり利用価値がないようなことしたらいけないんじゃないかなということがあって、そういうふうに感じております。

その上で、現在の計画ですが、2つ目のほうにちょっと行きますかね、エリア全体の整備計画においては、村民の憩いの場というふうなことが示されていて、いろいろ県との協力によって整備するというようなこともあるし、松林の遊歩道をもうちょっときれいにして、ジョギングしたり歩いたりできるようなということも、計画としてはあるんですけども、それは、私からいうと、比較的そんなに予算かけずにできることだというふうに思いますし、それから、今回、うなばら荘が次の利用が見えてきたってということでいえば、うなばら荘からキャンプ場までの海浜公園までをつなぐ、そういうスポットは当然きれいにする必要があって、私は実をいうと、新年度はむしろそっちを先にすべきじゃないかなと思うんですけど、そういった点については、どのように考えられてますでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほどの答弁も申し上げましたが、できる松林の整

備とかなどは継続してやってるところでありまして、これを今後活用していくという視点でも、やはり検討していく余地はあるかなというふうに思っています。

うなばら荘も新たな事業者が入られることになって、いろいろな体験ですとか、そういったメニューをつくっていくというのは、お客さんに来てもらうにも一つ大切なことかなというふうに思いますので、せっかくこの恵まれた環境でありますので、ここをぜひ、必要なところは整備をしつつ、そういった体験であったり、ツアーでも使っていただけるような、何かそういうイベントであったりメニューについても、今後、検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） そういった点をぜひ進めていただきたいんですが、その上で、先日、3月1日の住民説明会、私はどうしても都合が悪くて出られなかったんです。当日の資料を頂いたところ、ここにあるんですけども、再整備の住民説明会ということで、ごく正直言って、シンプルな内容ですね。それで、後で聞いたら、特に新年度の予算額とか、そういったものは示されなかったということで、先ほど来の答弁で、あくまで素案ですからと、要するに民間業者さんが決まったら、そこから提案を受けて決めるんだってということなので、正直言って、百歩譲れば、そういうことでまだはっきり出せないということかもしれませんが、だけど、一方で、既にもう基本計画は、去年、年末には、かなり詳細にできてますね。それからさらに、整備方針ちゅうのが2月で、私もあんまりよく承知してなかったんですけど、ホームページには、かなり民間事業者の公募の内容がすごく決まっています。しかも、先ほどの、今のこっちですね、活性化計画で、村長も先ほど答弁されたように、村民憩いの場というふうなことがこっちのコンセプトだったと思うんです。以前に私も聞いたんですけども、例えばこの実施方針の趣旨を見ると、観光資源、観光客を増やすと、観光客増やして、そのことによって移住定住を促進するんだっていう、あるいは商品開発するっていうか、商業エリアの活性化するということで、随分向かう方向が違うと思うんですよ、これはですね。村民の方がどう捉えてるかは分からない、個々にも違うと思うんですけど、少なくとも村民の、日吉津村において唯一とっていい大自然で、その海浜公園を整備して現在まで来た趣旨からいうと、これは大きく変わって、必ずしも悪いかどうか分かりませんが、村の活性化のためにあるかもしれませんが、はっきり言って観光施設として使うちゅうことが書かれてまして、この辺の変更っていうのはどうだったのか、しかも、こういったことが村民に説明が一言もされてないんじゃないかと思うんですけど、その辺の2点、どんなふうに捉えられてますでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは、活性化計画の時点からこの憩いの場という表現があって、このときから村民の皆様が使っていて、親しんでいただいて、村外からも利用が増えるような施設にするというところについては、ずっと継続して進めているところですので、その辺りで説明が変わってるということはないというふうに認識をしています。ただ、この海浜エリアの改修を行っていくに当たって、これは地方創生の一つの取組というふうな位置づけでやっています。地方創生もどういったものかというふうにやっぱり一つ考えますと、東京の一極集中を解消をして、そして各地域で活力をしっかりと持っていこうというような考え方が一つの柱としてありますので、その辺りは、しっかりとこの地方創生の趣旨にも沿った狙いを一つ明確に定めながら、一方で、村民の皆様気軽に利用できる施設にというスタンスは全く変わったものではありませんので、そこは2本柱として、今後も進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） もちろん村長は、以前から村内外のっていうことで、令和8年度も、子供子育て交流施設だというふうな言い方なんですけど、でも、そのことを、変わりませんちゅう話も村民には伝わってないんじゃないかと思うんですけど、私、読むのには、これはもうかなり、やっぱり外の方とかインバウンドとか、あるいは観光客っていう、日吉津はそんなに観光地ではないんです。そこを、この際一気に変えていこうというふうに見えるなと思うんですけど、その方針の転換といいますか、そういうふうに一步進むっていうことは、これはやっぱりどっかで村民の方に理解を求めておく必要があると思うんですが、どんなもんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。繰り返しになりますけれども、地方創生といった部分で、一步踏み込んだような表現になってる部分はあるかもしれませんが、これまでずっと同じように、村民の皆様にも、村外からも来ていただいてというスタンスは全く変わっているものではありません。先般の住民説明会においても、冒頭、挨拶の中でもそのように御挨拶申し上げたところでありますので、村民の皆様に対しても、これまでどおり、村民の皆様にもしっかりと使っていただけるような場所としたいし、村外からもたくさん来ていただいて、村の活力にもつながる場所にしたいということは、これは、ずっと当初から言い続けてきてることです。今後も引き続き、そういったスタンスで進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） その上で、令和7年度の方針が、結局この基本計画と、それから実施方針を、民間業者さんはこれを見て、やっぱりこの範囲内で日吉津村にどういう提案しようかっていうことが、今、検討されてるのかもしれませんが、ちなみに、先日、説明会をされたっていうふうなところで、別に具体的な業者さんはいいんですが、その参加状況と、それから、正直言って、どういう業者さんが参加いただいて、あるいは関心を持っていただいているのかっていうところについて、答弁いただけたらと思います。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員の御質問にお答えします。

事業者向けの説明会に参加された事業の、何をされてるかという業種とか、そういったものを、人数とかは、ちょっとお答えできませんので、申し訳ありません。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 答えれる範囲で答えるべきだとは思いますが、要するに、業者さんは、これを見て、これにもう一遍条件というか公募要項が決まって、それを4月、5月ぐらいですか、募集するわけですね。それから、いわゆるローカルファーストさんは、これをつくるに当たっての伴走、コンサルですから、そこが参加されるっていう趣旨のものではないですね。そうすると、ここが、例えば想定として、どういった、建設業の関係の人なのか、あるいは、そういうコンサルとJVでつくったような共同体なのか、あるいは県外の方なのか、その辺だけでも答えられませんか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員の御質問にお答えします。

募集要項の公表につきましては、3月中をめどに、今、作成しておりますので、その中に参加される業種とか参画資格等についても一応は書いてございますが、基本的には設計と施工ができる事業者というふうに認識しております。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） それで確認ですが、結局、施設のその後の管理っていうのは、ここがやるのではなくて、別に指定管理で任せるといことですか。この方式でいうと、要するに、簡単に言うと村が国の補助金ももらって予算をつけますと、今、4億の予算が新年度提案されるわけです。4億の予算を使います、内容はこれです、それで、業者さんは、簡単に言うと4億程度の規模で応募してきて、それで、中身もここ調整ができる範囲で、いわゆる規模感とかい

ろんなものを、入る内にプロポーザルしてきて、それを、審査会を設けて、審査会はどういう方が分からん、それもちょっと聞きたいんですけど、専門家なのか村民の方なのか、そういった人が審査して、2社とか3社とか来た業者さんから、4億の予算の範囲内で、ここがいいんじゃないかっていうことを決めるという、それがもう夏ぐらいまでには決めるというふうな理解でいいですか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員の御質問にお答えします。

まず、選定委員さんにつきましても、募集要項、要求水準等を公表する段階で、記載して皆様に公表するようにしております。

2点目の、業者は、こちらのほうが提示した金額の範囲で、プロポーザルという形式で提案してくる予定でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。管理の関係ですけれども、まだ今回提案する事業については整備までということですので、管理は含まれていません。管理については、今後決定していくこととなりますけれども、基本的には、やはり指定管理ということを導入したいというふうに思っています。どちらに頼むかちゅうのはまだこれから検討と思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） それで結局、指定管理を基本に考えるという、その管理は、今回7年度の整備をした段階で、ですから、例えばタイムスケジュールでいうと、8年の2月とか3月に管理する民間業者を決めるというイメージですかね。それで、8年度は8年度で、またそれを考えるということなんですか、どうですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。指定管理の決定ですけれども、7年度に行うキャンプ場等の整備が行って、これがリニューアルで、さあ、どうぞ使ってくださいというときには間に合うように、管理者は決めていきたいというふうに考えています。恐らく複数年になってくると思いますので。8年度っていうのは……。

○議員（5番 前田 昇君） 要するに子供の遊戯施設なんかも、造るのは、7年度、8年度、分けて造るんですね。管理は一緒になるわけですか。

○村長（中田 達彦君） すみません、分かりました。管理についても、基本的には7年度に整備

するキャンプ場のほうが先に管理がスタートすると思いますので、そこはちょっと、こうだとは申し上げられない部分だとは思いますが、基本的にはやっぱり1年違う分がありますので、別で公募をしてという格好になるのではないかというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 結局、どっちかいうと、外から見たら、8年度が少し派手めに見えますので、そういったことでいうと、8年度も考えて管理業者さんは手を挙げられると思うんですね。そういったことを考えると、何か非常にアンバランスのような、慌ただしいような印象を持ってるんですけども、7年度はしっかり村で考えて整備を考えるべきかなというふうには思ってるんですけども、その辺は私の意見ですけど。ただ、いずれにしても、繰り返すようですが、そういう流れだということも村民の人は分かってますかね。私も、何となくそういう感じだろうとは思いますが、もう海浜公園の開発を民間業者さんに任せて、村長は任せてるわけじゃないと言われるかもしれんけど、現実的には民間業者さんに設計施工をお任せして、管理もお任せしていくってことなので、ますます村民のコントロールというか、村民からいうと、言わば外部の観光客のための施設で、何か自分たちの都市公園というよりは、随分手から離れていくって印象があるんですけども、その辺を、この間の3月1日の説明会に出られた皆さんについては、伝わってますかね。新年度予算の話もなかったようなので、どういうふうにそれ、受け止めてますかね。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。説明会の状況ですけども、まだこの予算をお示しする前の段階での、いわゆるこの整備基本計画の素案についての説明会ということでありましたので、その中には予算規模というのは含まれていませんので、そこはあえてというわけではないんですけども、説明内容には含まれていなかったということでもあります。一通り、現在の考えについて、素案について説明をさせていただいて、非常にたくさん来場者の方からも御意見をいただきましたので、その辺り、我々が説明をお伝えしたいことについては、御来場の皆様には伝わったというふうには思いますし、それに対して様々な御意見もいただいたところですので、またそれも、遊び場のほうについての意見もありましたし、キャンプ場のほうについての意見も、グラウンドゴルフとかについての意見もありましたので、そこは、取り入れるべきところは取り入れながら整備に向かっていきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） ちなみに、その説明会で出た村民の方の御意見なんかは、ホー

ムページか何かに載せるんですかね。

それともう一つ、出られた人の、その人の理解がどうか分かりませんが、この資料を見ると、要するに、テニスコート4面、ゲートボール2面の魅力化って書いてあるから、やっぱりテニスコートをまた造るのっていうふうに思えたっていうんですね。それ式に、私が聞いても、このレジュメで十分、村民の方にこれからの公園のイメージが伝わったかちゅうと、そうではなくて、だから、意見も後でちょっと聞いたですけど、みんな入り口の意見です。悪い意味じゃなくて、村民の方は、本当に初めて、今もう来年から公園が変わるよっていう話聞いて、そして、いろんな意見を出されてるみたいなんで、これを、もう一度きちんと村民の方に返す場面というのはつくられないんですか。ホームページに報告を載せるかちゅうことと、それから、出た意見をもう一度お返しする場面は必要なんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。当日、私も参加をさせていただいておりますし、出た意見につきましては、その場で答えられるものはお答えをしておりますし、今後の検討という部分については、今後の検討というようなお答えをさせていただいたところもあります。繰り返しになりますけれども、いただいた意見もまた参考にさせていただきながら進めていきたいと思っておりますし、ちょっとこの説明会の内容について、公表できるかどうかは少し、今度公募も始まってくるところでありますので、その辺の絡みも含めて、またちょっと検討してみたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） もう3月に募集要項を発表しますという直前の説明会ですから、ここで出た意見を、検討ではなくて、少なくとも報告はすべきだと思うんです。ほとんどの村民の人は、この説明会すら、あったとは分かってないですよ。私は、たまたま聞いて、ああ、しまった、3月1日は駄目だっていうことだったんですけど、多分2月になってからの御案内だったと思うんで、そういった点でいうと、本当に村民の人にとっては、いつの間にかキャンプ場が変わったねって、もちろんリニューアルされてきれいになったりと、いいんですけど、でも、その裏には財源が必要なわけで、あるいは管理が民間に移ったりするということがあるので、そういった点をやっぱり丁寧に説明しておかないと、非常に何か、村民からいうと、参画どころじゃないというね、情報提供もされなかったっていうふうに受け止めるんじゃないかと思うんで、その点については、ぜひ何らか、この説明会を受けた村民に対するリアクションは、やるっていうことは、村長、そこはとにかく努めていただきたいと思いますけど、どんなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この海浜エリアの活性化ということについては、本当に長い間、村民の皆様からの御意見を聞きながら進めてきたというふうに自負するところであります。それをいろんな意見をもらう中で、最初にありました活性化の海浜エリアの活性化計画もつくってまいりましたし、それをいよいよ実現するという段になってきたわけですが、この間においても、パブリックコメント取ったり、村民の皆様からは十分にいろいろな御意見をお聞きをしているというふうに認識をしているところであります。先ほどの説明会の返しにつきましては、先ほど申し上げたように公募が始まる状況でもありますので、ちょっとその辺りはどのように扱うか、少し検討してみたいと思いますけれども、引き続き、今後も住民の皆様には、情報提供をしながら、御意見もお聞きしながら進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） その辺、ぜひ、日吉津村の参画と協働っていう理念を踏まえて検討いただきたいと思います。

それで、もう少し細かいことを伺いたいんですが、7年度の、いわゆる業者さん、設計施工の方を募集して、審査会でするんですが、それは、いわゆる何か総合評価のような形なんでしょうか。その辺の評価の指標といいますか、そういった点、ちょっと教えてほしいなと思いますけども。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） では、前田議員の御質問にお答えします。

いわゆる性能評価と言われるところとか、その加点につきまして、また募集要項のほうできちんと分かるように説明して、公表する予定でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 何か募集要項は3月の末にできるわけでしょう。募集始めるわけでしょう。

○総合政策課長（大武 浩君） 早いかもしれません。

○議員（5番 前田 昇君） 現時点で、そういうことを、それで公表しますっちゃうのは、それは何かちょっとおかしいなと思うんですけども、その辺はしっかり村民の方にも分かるように示してください。

それで、結局、さっきの話でいうと、7年度に整備したものが7年度末には供用開始になると

すれば、そのときには、管理業者さんを指定管理っていうことで決めると。それで8年度になったら8年度の子供さんの遊具なんかをつくったら、改めてそこで、そっちの管理を募集するというふうな、そういうことだったと思いますけども、その辺が、もう少しそこを整理していったほうがいいんじゃないかなと、あんまり7年度に7年度末の供用開始を一般企業さんに任せたら、何とかほかの企業さんの参入は少ないんじゃないかとかって、素人考えですけど、もうその時点で決まってしまうんじゃないかっていう気がちょっとしてますけど、その辺はまた検討いただいたら、勝手な意見かもしれませんが、検討いただいたらと思います。

それで、今のたたき台の基本計画について、この基本計画の中でのいわゆる配置図なんかは、この間の説明会では多分配られてないと思うんですよね。例えば、これはたたき台ですとはいうものの、今のキャンプ場の中にオートキャンプ場が6台ぐらい造る。それから、デイキャンプでバーベキューできる場所を造る。それから、今の、名前が出ない、度忘れしましたがけども、新しいキャンプ方法ですね。（「グランピング」と呼ぶ者あり）グランピング、ごめんなさい。グランピングをあのエリアにも造るっっちゃうことで、正直言って、とてもぎゅうぎゅう詰めだと思うんですよね。グランピングはどういうサービスがあるのか分からないんですけども、私なんかのイメージだと、結構大きなテントがあって、もしかしたら食事なんかも、料金払って食事を準備してくれて、そういうイメージなんですよ。本当にちっちゃな、何ていうか、コテージみたいな感じのね、そういうイメージなんですけど、あそこに、そんなグランピングのような場所が、同じキャンプ場の中に4か所でしたっけ、4か所造るっちゃう話なんですけど、物理的にも、あるいはあの松の中に、そういうゆったりした空間をつくるっていうことが可能なかっていうのと、それから、造ったとして、隣でテントでキャンプしてる人からいうと、非常に何か違和感があるんじゃないかと思うんですけど。それから、オートキャンプ場は、ちょっと今の芝のほうですよ、下水の処理場に近いほうのような感じ、以前にたたき台ですが示されて、あそこに慰霊碑があるんですけども、あの辺に6台も乗せるっちゃうのは、果たしてうまいやり方なのかと思うんですけど、どんなもんっていうか、その辺のエリアとぎゅうぎゅう詰めのメニューについては、その辺の何か解消策っていうのは考えられているんですかね、どうですか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員の御質問にお答えします。

現在のキャンプ場については、松を伐採することなく、既存のキャンプサイトの配置を変更したりして、その中のスペースにおいて、オートキャンプ場と、あとはグランピング施設3棟を造っていただくような提案にしましたので、これについては、事業者提案を待って、配置等を最善

のレイアウトを考えていただくようにしております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） そういうことだろうと思うんですけど、それにしても、あのスペースで本当にできるのかと。提案する業者さんも困るんじゃないかなというふうにちょっと思うんですね。

グランピングっていうのは、どれぐらいのサービスのあるグランピングですかっていうようなことが業者さんから聞かれるんじゃないかと思うんですけど、どうですか、グランピングはどんな感じのものですか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員の質問にお答えします。

グランピングといいましても造語ですので、すごくいい料理が出てくるグランピングもあれば、全く料理が出なくて素泊まりの場合もあると思います。こちらの日吉津村としましては、要求水準、これからお示しするもので、グランピングの最低基準的なものをつくらないのであれば、事業者提案で、あとはプロポーザルをしていきたいと思っております。

失礼しました。つくった場合とつからない場合っていうのがあると思うんですけども、あくまでも、こちらのほうはグランピング3棟ということを条件にしておりますので、もう少し詳細な部分は、要求水準で書けるところまで書こうと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） とにかくまだ決まってないというような話なんで困るんですけども、私がグランピングのイメージでやるとしたら、むしろキャンプ場じゃなくて、多目的広場ですかね、今ターゲットを使ってるね、ああいったところに、それなりにしっかりしたものがあれば、車も近くに止めれるし、多分、県外から来た人にとっても使いやすいんじゃないかと思えます。キャンプ場で、隣でテントでキャンプやってる人や、子供たちがわいわいやってるところに、無理やりあそこに入れて、トイレやシャワーはここだからっていうふうに言われても、正直言ってグランピングの人気に応える施設になるかなっていうのはちょっと思えます。あえて言えば、今度うなばら荘がオープンするとすれば、むしろその近くに一緒になってグランピング施設造って、新しい業者さんにとっても、また違った滞在型ができるっちゅうふうな、それは相手があることですけど、勝手に思えば、そっちのほう非常にグランピングに合うんじゃないかと、うちの規模の小さいキャンプ場に無理やりグランピングっていったときに、正直言って、どうかなというふうに思うんですけど、その辺どうですか、個人的にグランピングとか行かれたことが

ありますか、どうですか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員の御質問にお答えします。

確かにグランピングっていうと、東郷湖畔とかですね、たしか湖山のほうにも、青島でしたっけ、海とか池が、湖が近いところにあるのが多いと思うんです。それで、今回、グランピングをすることになった理由としても、やはり、村内外含めた収益となる施設を造りたいという意思が村としてありましたので、これはもうグランピング施設、最低でも3棟は設置する必要があると判断して、今回、計画に上げたものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） だから、前年度、サウンディング型調査やった報告書に、ちょっと今、手元にあってもあれですが、その時点で、グランピング等についての、そういうコンサルからの報告というのはあったんですかね。どっちかいうと日吉津の規模は小さいので、キャンプ場は少し十分に、これはこれで利用するしかないというふうな表現だったと思うんですけど、そのときにどうでした、そういう議論はされたんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。グランピングの施設につきましては、これまで村民の皆様から意見を聞いた段階でも、ぜひそういったものがあってもいいのではないかというような御意見もあったというふうに記憶をしているところであります。そういったことも踏まえまして、先ほど課長申し上げましたように、やはり、この冬季に、先ほどもありましたけども、冬は、バンガローはある程度使われるんですけど、キャンプ場ってやっぱり非常に少なくなるっていう状況もあって、その中で、冬でもなるべく使っていただきたいということで一つは考えたのが、そういった常設型で年中使えるような施設をもう少し増やしてはどうか、冬季の収入にもつながってくるというようなことで、この常設型のサイトを幾つか、3つ程度造ろうということでございまして。あとは、その配置等につきましては、確かにそんなにすごく広いわけではないということもありますが、先ほど資料にもありましたように、Bサイトについては、それほど年間通じて利用が多いわけではないということですので、このAサイト、周りにある施設も水道とか電源とかも取ってあるAサイトはなるべく既存のまま残しながら、Bサイトについてはそういった施設も引いてありませんので、真ん中の部分をうまく活用しながら、そういったグランピングですとか、オートキャンプも、車も入れるような場所も造っていったらどうかということ考えているものでありまして、その配置等につきましては、やはりロケーションの作り方なんかは、

民間の事業者のほうがたけていらっしゃると思いますので、その辺りは、こちらからは最低条件を提示する中で、配置利用のゾーニング等については、民間事業者に提案をお願いしたいというふうを考えて進めています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 要するに、私が言いたいのは、今、村長や課長が答弁される内容が、本当に村民には、そう伝わってないんじゃないかと思うんですよね。私の考えが全てとはいいんですけど、少なくとも手続上、非常に村としては、限られた情報でやっていくという感じの印象なんですよね。だから、そこを、この4月に設計施工業者の方を募集するということが、本当にそういう形でやって村民の方の理解が得られるかっていうことで思うと、非常に心配をしております。繰り返しても仕方ないんですけど、それにしても、3月1日の説明会の資料を見ますと、あまりに村民の方は、これから考えるというふうな感じの内容しか伝わってないんじゃないかなと思うんで、村民の財産ですから、それをどう、ちゃんと村民の方に、いろんな意見があってもそこを調整していくかっていうことをしないと、本当に日吉津村の、自治基本条例なんていうのはもう全然、軽視にも程があるちゅう話に、私はなるというふうに申し上げたいというふうに思います。

その上で、ちょっと2点目のふるさと納税のほうに行きますが、再三、本村は納税者の意向を尊重してるちゅうことを前置きのように言われるんですけども、何度も言うように、納税者の中で一番多いのは、村長が必要と思われる事業っていうことなんですよね。そのほかにも、教育とか、環境にとかいうことで、それはそれでももちろん尊重するわけですけども、環境にとっても、例えば小学校の施設に使うなら教育かもしれません、その太陽光を載せるとしたら環境にとことことになるわけなんで、要するに言いたいのは、寄附者の意図があっても、十分その中で、それを全部使ってしまうわけじゃないので、しかも一番多いのは村長が認める事業ですから、幾らでも村のほうとしては使えるわけです。そこに、少なくとも村民の方から、こういうふうに使ったらどうかということ、役場が考えるのと同じかもしれませんが、やっぱりそういう場面を持つことで、村民の方は、日吉津村に寄附されたものを、自分たちのニーズに合った使われ方してるんだなっていうことになるかと思って、ひいては、やっぱりこれは、ふるさとのために、遠くに出てる親戚の者にも、ぜひ、日吉津にふるさと納税してよちゅう話になると思うんですよね。額の問題じゃなくて、そういった関係を、小さな日吉津だからこそつくっていくべきだと思います。

例えば、本当、思いつきですけども、夏の盆踊りのときには花火大会を、うちの子供なんかも、

やっぱりすぐ近くで花火が見えるんで楽しいちゅうことで、しかも若い人もたくさん来ます。例えばそういった場面でしっかりふるさと納税のPRするとか、あるいは、各世帯に、例えば広報の正月版ぐらいにはその辺を、どういうふうに使ってますよっていう話を載せていくとか、そういうアプローチをするっていうことがシティープロモーションにつながるので、何ていうか、基金を全部を誰かの提案でっていうことじゃないんです。その基金の中の100万でも200万でも、何か提案を受けて実施するちゅうことがされるべきだと思うし、全国的にも何か所かそういう取組はされてまして、ちょっと有名なのが福井県の坂井市なんかは、提案を受けて、それをクラウドファンディングのような形で募集をして、それで実施されているということが、結局はそれが村づくりにつながってるというふうなことですし、それから、名張市なんかは、返礼品について市民から提案をもらってると。名張がどうか分かりませんが、よくあるのは、何かこの頃、お城に一晩泊まるようなプレミアのある返礼品があったりとかっていうのは聞きますので、日吉津にそういったものがあるかどうか分かりませんが、やっぱり村民の方にアイデア合戦で出してもらうちゅうことで、ふるさと納税に対する理解を広げるちゅうことは、これはもう全くやらない手はない、そんなに、日吉津の規模であれば幾らでもできると思うんで、ぜひそれは考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、議員がおっしゃいますように、子供とか、年に一回帰ってくる人たちとか、そういった場面でやっぱりPRをしていくのは非常に大切だし、いい場面だなというふうに思いますので、ぜひそういったことは進めていきたいというふうに私も思います。

村長が認めるっていうの中で、最初の答弁でも申し上げましたが、クラウドファンディングなんかも、例えばできるということでもありますので、例えば花火の経費を募ってみるだとかいうような、具体的なそういった何かを出して、それに対して募っていくというようなやり方も一つはあり得ると思っておりますので、その辺りは、他の市町村の取組をまた参考に進めていきたいと思っておりますし、また返礼品も、いろんな意見があれば、それだけ何か大ヒットにつながるようなものが出てくる可能性もありますので、ぜひとも、そういったことも、また考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 今回の返礼品で、全く思いつきですけど、例えば赤ちゃんができれば、赤ちゃんが使えるようなものを何か返礼品につくって、日吉津から出身の若い人がどっかで

子供ができたよっつって、そうすると、日吉津に寄附して自分の子供に対するお祝いをもってみたい、本当にそういう何か通うようなサイクルを考えたら、それはそれなりに何か生まれるんじゃないかなと思うんで、ぜひ、そういう取組をと思います。

その上で、やっぱり村としては、予算を執行するに当たっては、以前も言いましたけど、補助金審査会とか、行財政の検討委員会とか、少なくともどこかでは、こういった内容に支出を予定してますが御意見はございませんかっていう場面は、入り口の一步としては、それをぜひやるべきだというふうに思いますが、何回か伺っておりますけど、どんなものでしょう、それに対する。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

そういった委員会で意見を聞くというのは、前から申し上げておりますけども、非常にできることじゃないかなと思っております。ただ、補助金審査会が性質上どうかと思うんですけども、行財政検討委員会等は、それに適した会ではないかなと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） どっちでも、補助金審査会のほうが話がしやすいのかもしれませんが、言いたいのは、たまたま聞くんじゃなくて、やっぱりその委員会の一つの議事としてちゃんと位置づけることによって、委員さんも関心を持って参加いただくということなので、曖昧にその他で聞くっていうんじゃなくて、この審査会にぜひ御意見をいただきたいというふうな、そういう対応をしていただきたいと思います。

それで最後ですが、SNSの活用ということでいいますと、以前から議会モニターさんなんかの御意見を伺うと、やっぱり村のホームページを現役の世代の人が見るっちゃうのがなかなか正直言ってないと、よほど必要がない限りは。だから、やっぱりもっとSNSで、例えばインスタとかユーチューブとか、そういうのを利用してほしいというふうなことで、それで、この議会中継も、もちろんケーブルテレビに入っていたきたいんですけど、でもやっぱり60%なかなか超えないっていう状況で考えると、若い人の話聞くと、やっぱり残念ながらケーブルテレビに加入するよりも、Amazonプライムに加入するというほうがどうしても強いかなというふうなのが本音なんですよ。そういったことで考えると、やっぱりこの議会中継も、他の町でもやってるようにユーチューブでも配信するっちゃうことをぜひ提案、以前から多少打診してると思うんですけど、多少村のほうの手間がかかるかもしれませんが、ぜひそれを新年度は実施してほしいなというふうに思ってますし、それから、くどいようですが、3月1日の説明会みたいなものは、ユーチューブに載せて、やっぱり村民の若い世代の方が見やすいように努めるべきだと思いますん

で、その点について、ぜひ御検討いただきたいと思いますが、最後、その辺どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 議会の中継のことに関しては、まず、議会のほうでしっかりとお話し合いをしていただければというふうに私は思います。その上で、こういったことがというようなことがあれば、また一緒に考えさせていただきたいというふうに思っています。

村民の皆様への情報提供等々につきましては、これまでも行ってきているつもりではありますけれども、やはり不十分なところがあるかもしれませんので、今後もしっかりと情報提供しながら、皆様の参画をいただけるように進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議員（5番 前田 昇君） 長い時間ありがとうございました。議会については、以前からそういうお話をしているとしますので、よろしく願います。以上です。

○議長（山路 有君） 以上で前田昇議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取ります。再開は午後2時35分から再開いたしますので、同議場にお集まりください。それでは休憩に入ります。

午後2時20分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順6番、江田加代議員の一般質問を許します。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 3番、江田です。私は、在宅介護に行政支援をと質問させていただきます。

本来、福祉でやるべき高齢者の介護が、長期にわたって医療保険の給付対象になっていました。医療保険の財源があふれてきたことで、高齢者福祉からも介護を引き出し、家族任せにしない介護の社会化の象徴として歓迎され2007年に介護保険制度がスタートいたしました。南部箕蚊屋広域連合介護保険条例第3条の基本理念には、全て被保険者は、個人としてその尊厳が重んじられ、その家族の有無、介護を必要とする状態の程度、その社会的、経済的、身体的、また精神的状態にかかわらず、その尊厳にふさわしい自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスを利用する権利を有するものとする規定されています。介護保険が導入されて25年になります。現在、第9期の事業計画進行中ではありますが、保険料は年金から確実に天引きされる

ものの、制度見直しのたびに理念から遠ざかり、第3期介護保険事業計画では理念が消えました。国が示してくるのは、財政的持続可能性を念頭に置いた構想で、利用者や介護している家族、介護報酬が削られるたびにサービスの質を落とさざるを得ない介護事業者の苦労を真剣に検討されるとは思えません。このままでは、在宅介護を支えるための介護保険でなくなることは目に見えています。在宅介護に行政の支援を求め、以下の2点について質問いたします。

1点目は、給付抑制と利用者の負担を増やす財政的持続可能な制度が目的であるとすれば、高齢者の願いに沿ったケアは望めません。村独自の在宅介護の支援が必要と考えますが、村長の御答弁よろしくお願ひいたします。

2点目は、令和5年度の日吉津村の要介護認定率は16.9%、過去に2割を超えたことはありません。高齢者福祉を介護保険の中に投げ込んだ上に、保険料を年金から天引きされている83%の介護保険を利用していない高齢者の生活全体が見えにくくなり、実態に合わない負担を強いているのではないのでしょうか。

大きな2点目については、教育長に伺います。奨学金制度の充実を求めます。親の所得状況で子供が進学を諦めることがないように、村独自の奨学金制度の充実を求め質問いたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、江田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく2点ありまして、在宅介護に行政支援をとということについて、私のほうから答弁をさせていただきます、奨学金制度の充実については、後ほど教育長のほうから答弁をいたします。

まず、在宅介護に行政支援をとということでありまして、介護保険の関係の御質問でありますけれども、国がこの介護保険制度の中で推進をしているのは、高齢になっても病気や障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続していけることということでございます。今後ますます高齢社会となっていくことが想定をされており、将来の年齢構成も踏まえ、持続可能な制度として介護保険制度を運営していく必要があります、決して給付抑制や利用者の負担を増やすことを目的とした制度ではないことは御理解をいただきたいというふうに思います。

南部箕蚊屋広域連合の第9期介護保険計画での介護保険料設定に当たっても、高齢者の負担能力等を勘案し、保険料の上昇抑制に努めたところであります。第8期計画期間中に積み立てた準備基金の取崩しにより、月額保険料基準額について、651円の上昇抑制を図っています。8期の保険料基準月額が5,804円だったところですが、現在9期では、この基準月額5,630円に引下げ、抑制をしているというところでございます。

保険料の段階につきましては、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、多段階化、高所得者の乗率の引上げ、低所得者の乗率引下げ等を勘案し、13段階にこの段階も増やされたところでございます。また、低所得者については、公費による介護保険料の軽減も行われているというところでございます。

第9期南部箕蚊屋広域連合介護保険事業計画の地域分析によりますと、介護認定率は、全国、鳥取県よりも、この広域連合内は低くなっています。これは、健康意識の高い高齢者が増えてきていること、また、継続的に実施をしている介護予防事業の効果によるものなどが考えられるところであり、なるべく介護を受ける状態となることなく住み慣れた地域で元気に過ごすということでは、目指すべき姿の一つではないかというふうに思うところであります。その上で、村独自の介護の支援策といたしましては、在宅介護サポート助成金制度を設けており、高齢者が住み慣れた地域において、継続して生活が営めるよう、助成金により経済的な支援を行っているところであります。在宅の要介護3から5の方を介護している世帯に対し、在宅生活に必要な介護用品の購入に対し助成をし、在宅生活に係る負担の軽減を図っているものであります。月3,000円、年3万6,000円を給付をするものでございます。

次に、介護認定率が16.9%であり、83%の介護保険を利用しておられない方々の生活実態が見えにくくなっているのではないかと御質問でございます。実態に合わない負担を強いているのではないかと問いでございます。

こちらにつきまして、介護保険の財源については、公費負担が50%。国が25%、県が12.5%、町村が12.5%ということで、半分が公費でございます。残りの半分が保険料ということでありまして、そのうち、40から64歳の方の負担が27%、そして、65歳以上の方々の負担は23%ということになっておりまして、高齢者の方々の負担だけではなく、社会全体でこの介護を支えていく仕組みであるものでございます。介護認定されてない方につきましては、介護保険サービスは利用できませんが、本村においては、一般介護予防事業、相談事業など、社会福祉協議会とも連携をして実施をしております、そうした介護予防事業にも介護保険からの財源は活用されているところであります。介護保険の仕組みの一部として、介護予防にも取り組む体制の充実が図られているところであり、介護状態にならずに生活が続けることができる一助となっているものと認識をしています。

高齢者の生活の実態把握ということにおきましては、様々な見守り、支援、訪問活動にも取り組んでおり、必要な支援ができるよう、今後も地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生・児童委員の皆様等、関係機関とも連携をして取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上で在宅介護に行政支援を、1問目の答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） それでは、私のほうから、江田議員の一般質問の答弁をさせていただきます。奨学金制度の充実を求められて、親の所得状況で子供が進学を諦めることがないよう、村独自の奨学金制度の充実を求めるとの御質問でございます。

本村におきましては、村内に住所を有する方で、子供の就学に関する支援が必要な高校生、高専生徒、大学生に対しまして、資金を貸与する日吉津村奨学資金貸与制度を設けて進めてきておるところでございます。奨学資金の額は、高等学校と高等専門学校は月額8,000円、短期大学を含む大学は月額3万円としております。資金の返還につきましては、奨学資金の貸与が終了した場合、大学等を卒業した場合、その1年後より、年間の半額ずつ、倍の期間をかけて無利子で返還するということになっております。高校の場合は年間4万8,000円、大学の場合は年間18万円ということになります。

日吉津村の奨学資金貸与制度は、昭和42年から導入され、今年度まで139人が利用していただいています。あらかじめ、資料提供に基づいてお示ししているとおり、毎年、進学する生徒、学生からの申請があり、ずっと活用されてきた制度となっております。村の奨学金制度におきましては、支援が必要な生徒、学生があれば、定員を設けずに支援をすることとしております。また、村の奨学資金制度とは別に、他の奨学金と同時に申請することも可能です。奨学金の趣旨から、家庭の経済状況が変化した場合の対応も行ってまいりました。先般のコロナ禍におきましては、コロナによって収入が減少したことに伴い、年度の中途から奨学金の申請にも対応を進めてきたところでございます。というようなことから考えますと、とても使いやすい制度になっているのではないかと考えております。制度を御利用いただいている皆さんからは、こんなところをもっとこうしてほしいとかいうような御意見は今のところお伺いしておりませんが、奨学金の貸与を必要とする御家庭に対応できているはずだとは思っておりますが、知らなかった、分からなかったで申請できなかったということがないよう、周知に努めてまいりたいと考えております。

前月、2月17日に、国会の予算委員会で石破総理大臣が、高校就学支援金11万8,000円の所得制限が撤廃されることと、私立高校が、これまで39万6,000円だった世帯への支援、上限を平均的な45万7,000円に引き上げるという2つの高校の授業料無償化へ向けた意向を示されました。また、そのことで予算案が通る方向になったというふうに報道があります。同時に、来年度以降の早い段階、26年度以降ということでしたでしょうか、小学校の給食費の無償化を目指す意向も示されたところでございます。このような国や県の動向に今後とも注視をしま

して、必要に応じて、より適切な村の制度となるよう検討は続けてまいりたいというふうに考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 御答弁ありがとうございました。

まず、介護保険についてですけど、その前段に、午前中の同僚議員さんが、社会福祉協議会の介護保険の事業のことで質問がありました。そのデイサービス条例の説明の中で、村長の御答弁は、多様化するニーズに対応できる民間の技術を活用したいので、デイサービスの職員さんは、皆さん、指定管理を考えておるといような御答弁でした。私、これを聞きまして、このデイサービスの職員さんは、あそこで働いていらっしゃる皆さんが、資格を持った職員さんだっというふうに認識してるんですけども、専門職員として、随分元気で働いていただいているなっというふうに思っておりまして、村長がおっしゃいます民間の技術を活用したいのでっという、その辺りをもう一回御答弁いただけませんか。どういったことを村長さん、求めていらっしゃるのかなということをお聞きします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。現在、社会福祉協議会の職員さんにも大変一生懸命にやっただいておりまして、十分なサービスを提供していただいているものと思っています。その上で、なかなか利用者が増えてこないというのは一つ大きな課題であろうと認識をしています。そういった部分が、例えばどっかにもっと利用を呼びかけていくというような動きであったりとか、あるいは、もしかしたらサービス内容がもう少し求められて、物が変わりつつあるのではないかなというようにところも含めまして、そういった選択肢も含めて検討できるように、指定管理も受けれるような、できるような条例改正をお願いをするものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 私も、日吉津村は随分と健康取組にも頑張ってるし、予防事業にも頑張っておりますので、最近、社協から局長代理の方が見えたり、会長さんが見えたりしてお話聞いたときに、そのことは感じました。積立金を取り崩すのにも、もう積極的な事業拡大に利用したいので、大事に使いたい旨のお話もされたように思っているんですけども、そのときの局長さんのお話の中で、確かに70代の方が利用されてるんですけど、元気な方が多くなったというふうにおっしゃいました。ですから、健康取組の効果が、予防事業の効果が随分と出てるん

だなというふうに思いましたので、そこで、このたびのこのデイサービスの指定管理っていうことを考える前に、私は、今働いていただいている職員さんや、それと管理者の方も皆さん一緒になって、もう少し検討していただきたかったなって思ってるんです、現実。

ある評議員の方が、こんなことになっとるって知らなかったっておっしゃる方がありました。それで、その方は、多少は聞いておって、これからこれを機会に頑張ってもらえるだわと思っておったところに、こんな話をあなたから聞いてびっくりしたということだったんですけど、その辺は、例えば理事さん、評議員さんときちんと話し合われているのか、また、さらに職員さんたちと丁寧な面談がされているのかなということが不安になってきましたけど、御答弁いただけませんか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問についてお答えいたします。

ここまでのデイサービスの状況につきましては、先般、説明を会長と局長代理でされた内容で、今、方向性を定めているところでありますけども、その内容につきましては、理事会のほうでも状況の報告を2月に受けたところでありますし、また、評議員会もその後に開催されまして、状況の説明なり報告を受けたところでございます。

デイサービスの運営状況につきましては、先ほど御指摘のとおり、やはり利用者の方がなかなか増えてこないという実態、これは、一方では健康に過ごしておられる高齢者の方が増えているという喜ばしい状況もあるのはありますし、その中でいかに運営していくかというのは、これは昨日、今日出た話ではなくて、継続的にやはり傾向として表れていたというところはあると思っております。

その中で、なかなか社協のほうで、職員さんとのような協議なり、調整をしてこられたかというところは、十分こちらも把握しているところではありませんけども、事業の報告ですとか、状況については、都度、理事会なり評議員会で説明を受けてきたところではございます。その中で今の方向性についても検討してきたというところで、全く知らないということではなくて、随時、状況については話を、説明を受けてきたという状況がございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 少し職員さんと立ち話のようなことをしたんですけど、頑張ろうねっていう気持ちもあったって言われるのですが、ほいで、何ていいますか、話に聞けば、去年の暮れには、もう何かざわざわとした状況だったということなんですけど、課長さんの場合は理事さんでおられますので、その辺りにどのように対応されたのかなと、それをお聞かせください

い。

○議長（山路 有君） 江田議員さん、担当課長答えますけど、本来のテーマが在宅介護に行政支援をとということです、あまりこのテーマから離れないようお願いしたいというふうに思います。

○議員（3番 江田 加代君） いいですか。

○議長（山路 有君） いやいや、今、あなたの言ったのに答えます。

○議員（3番 江田 加代君） でも、在宅介護っていいですよ……。

○議長（山路 有君） 私には、そういうふうに……。

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問にお答えいたします。

このデイサービスの方向性につきましては、先ほども申しましたように、以前から今後どうしていくかということにつきましては、社協のほうともいろいろ話をしておりました。例えば定員の見直しをするでありますとか、いろいろな加算を取る方向で検討ができないかということで、様々な方向で検討をしてきたところではございます。ただ、その中でなかなか改善も見込まれないところもありましたり、社協の中でもいろんな状況を勘案された中で、今の方向性に定まってきたというふうに認識しております。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） まず、社協の動きってというのは、高齢者の在宅支援をやっていくためには本当に中心的に力になっていただきたいところですので、やっぱり私は大事に思っていますので、今後いい方向になればいいなと思っています。

それで、社協のことについては質問通告はしてませんでしたけれども、まず、介護保険料なんですけども、介護といいますと、やっぱりお年寄りですので、医療と介護はもうつきものなんです、いろいろと取り混ぜてお話ししたいと思うんですけど、世帯収入はもう年金だけの方が多いんです、その額が月々に必要な、今、出費を賄うことが難しく、貯金を取り崩しながら生計を維持しておることが大方の方です。

それで、私、この介護保険料と後期高齢者の医療保険料がどれぐらいな負担になっているのかなと思ひまして、ちょっと過去、調べてみました。介護保険料については平成12年から始まりましたので、当初は年間が3万8,112円の保険料でした。それで、負担率というのがあります、高齢化に従って負担率が変わっていくんですけども、17%というところから始まったんですけども、現在はその負担率が25%にもなってます。そんな中で、最初、介護保険の事業だけで始

まっていたんですけど、8年後には後期高齢者の医療保険制度ができましたので、その後期高齢者の保険料と介護保険料を合計しますと、物すごい金額になるんです。まず、後期高齢者が始まったときには、そのときは介護保険料は年間にすれば5万2,200円です、年間の保険料は。日吉津の場合はほかの町村より少し保険料が所得が高いのですけれども、ですから、これよりはもう少し高いと思います。そして、介護保険が5万2,200円、後期高齢者の保険料が6万1,978円です。それを合計しますと、年間にすると11万4,178円が年金から天引きになっているわけです。そうしますと、年金をその当時に返ってみますと、年金は全く、何ていいますか、上がってません。そんな中で、高齢者は年金を頼りに生活しておりますので、そこが非常に見えにくくなっているのではないかなと危惧するわけです。なぜならば、年金から天引きしてしまいますので、集める苦勞がありませんよね、現場では。ですから、滞納したくても滞納できないというのが実態だと思います。年金から天引きされてしまいますので、やっぱりあとは介護を利用することを少し我慢するとか、いろいろな形で生活を維持していくわけですけれども、この辺りについていかがお考えでしょうか。村長、お願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。介護保険料、それから後期高齢の負担も増える中、年金は上がらないし、非常に高齢の方々の負担が増えているのではないかとということで、昨今は物価も非常に高くなっている状況もありますので、非常にそういうことでは厳しい、苦しい生活をしておられる方もあるのではないかなというふうに心配するところであります。

これも、一つには介護保険の制度なり後期高齢の制度の上で、この社会全体の介護であったり医療を賄っていかうということ、国の全体の方向性としてありますので、それは、その方向性の中で南部箕蚊屋広域連合におきましてもニーズ調査等行いながら、なるべく負担を軽減をしていきたいということで取組をしているところですので、最初の御質問にもありましたけども、なかなか利用される方々の実態が見えてこないんじゃないというような御意見もいただいておりますので、やはりそういったところは関係機関連携して、実態を確認をさせていただきながら、必要な手当てなり、支援ができるようにということで考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） それで、全世代型社会保障制度っていうのが、もう法律で実施が始まっておりますけれども、その法律の主な内容なんですけれども、この間、後期高齢の議会でも質問したんですけれども、このときに、2008年の4月には今の全世代型社会保障法の主な

内容がずっと議論されてたんです、国会で。その中で、2008年の1月の18日に老人医療企画室室長補佐が石川県での研修、講演会のときに、このように言っておられます。医療費が際限なく上がり続ける痛みを高齢者が自分の感覚で感じ取っていただくことですので言っておられます。これは国保新聞に載っておりました。それと、その後、この法律はずっと検討されてますので、2013年の12月には高齢者医療課長さんというのが、これからは高齢者にどんどん負担を求める時代だ。先の短い高齢者に、基金を取り崩して保険料を下げるような優遇はすべきでない。本当にこういったことが国保新聞に載ってるんです。

私、本当に高齢者をこういったことで、何ていいますかね、痛みを高齢者に負わせるっていうのは、どうもこの75歳以上の高齢者っていうのは、皆保険制度の日本でこれまで一番たくさん保険料を納めてこられた方だと思うんです。それは、自分の年取ってからの健康状態のためにと、思って納めてこられたと思いますけど、これはあんまりだなと。こういった議論の中でこの全世代型社会保障法という法律が成立したのかということをおもいますと、やっぱり私は、これ、介護保険も崖っ縁じゃないかと思ってます。私たちの年代っていいものは、高齢者というのは、一回話をしたことあるんですけども、高齢者は村の文化遺産、資料館と子供に教えたほうが子供たちの育ちにとってどんなによいかねなんて、話ししながら子育てしたんですよ。ですから、私、ぜひともこの辺を見過ごさずに、頑張っていたきたいなと思っております。

さらにですけれども、この間、後期高齢者の議会がありまして、私、出席しましたけれども、連合長の御挨拶の中で、持続可能な社会保障とするために、出産育児一時金支援金6,559万5,000円を保険料に上乗せします。これはされまして、保険料が少し上がりました。さらに、昨年6月の少子化対策関連法の成立により子育て支援金が徴収されます。そういうことを述べられました。私も一般質問の中で、もうこれは本当に国庫負担を、医療費の45%を国がもともと老人医療費の助成制度のときには、国が持ってたのが35%、10%削られてますので、広域連合長は、先月、国に要望をして帰りましたというふうに言っていたいて、何となく、本当うれしかったんですけども、この辺りを考えますと、何ていいますか、この少子化対策支援金っていう、なぜ保険に上乗せするのかっていう説明も国保新聞に書いてありました。政府は6月にまとめたことも未来戦略方針で、子育て支援金の賦課徴収について、賦課対象者の広さを考慮しつつ、社会保険の賦課徴収ルートを活用する。現役世代から高齢者まで幅広く加入した企業も負担することになる。医療保険の保険料への上乗せが有力視されている。年末には決定されるっていうので、決定はされました。

こういったことですので、私、本当に今後、高齢者を狙い打ちにしたような、こういった制度

が続くならば、本当に私、この介護保険法も後期高齢者医療保険料も先がもつのかないって思うんですけども、そういった印象をお持ちになりませんか。そして、何ていいますか、県知事さん、それから市町村長さん、その皆さんも国にいろいろ意見を上げていただいているということは、国保新聞に細かく書いてありますけども、その辺りのことも教えてください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、全世代型社会保障の関係で、昔、国保新聞にこういった発言があったということで、どういったシチュエーションでそれを発言されたのかちょっと定かではなくて、何とも言い難いところではありますけれども、基本的に今の全世代型社会保障というのは、高齢者の方もやはり一定の所得水準がある方には負担をお願いをしていこうという考え方が基本的な考え方になっているというふうに思っています。一方で、所得が少ない方については、軽減なりは図られているというのが全体的な傾向だというふうには思っていますけれども、そういった、やはり本当に国の全体の姿として高齢化が非常に進んでいるという実態があって、なおかつ、少子化も物すごく進んでいるという実態があるというのが、これは避けて通れない実態だと思っています。そこに対して、政府のほうでは少子化対策をしっかりとやっていこうということで、そうするとこの財源がどうしようかということで、議員からもありましたように幅広く、これは負担をいただこうということで、今、検討をされているような方式での負担を国民皆様をお願いをしてということで発行しているところであります。

本当に、やっぱり一つには、少子化、高齢化、少子化はもう本当に歯止めがかかってない状況がありますし、高齢化も当然ですけども、毎年皆さん1つずつ年を取られて、国保も減ってきて、後期はどんどん増えてくるような状態が今後も見込まれるわけでありまして。そういった中で、それぞれの制度をどうしていくかということを考えると、やはり基本的な考え方としては、みんなでこの制度は支えていくということが必要になってくると思います。それぞれの制度がいろいろな関わり合いを持って成り立っているわけで、一概にここをこうすればということは申し上げにくいんですけども、それぞれの国保制度なんかでいいますと、やはり国のほうに行つて要望するような機会もありますので、そういった中でも、そういった低所得者世帯に過度な負担がいかないようにということについては、やはり繰り返し申し上げているところでありますので、また、国の負担についてもしっかりとさせていただくように、継続していただくようにというようなことも申し上げております。この制度が、介護もですし、国保もですし、後期もですし、全ての制度がやはりあってこそ、世の中の支え合いの仕組みが成り立っていく一つの仕組みだと思っていますので、その辺りしっかりと要望すべきことは引き続き要望しながら、持続可能な仕組み

となっていくことを今後もお願いをして、また、期待をしていきたいと思えます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） この持続可能な制度なんですけれども、抜本的な改善がなければ、介護の社会化っていいですか、介護を社会全体で見るとは、皆さんが喜んで期待したんですけれども、そうしますと、こういう形でずっと続くと、例えば私、ずっと調べてみたんですけれども、これは私が言ったんじゃないですけど、社会保障制度を検討する会の中で、検討部会で指摘されたというのがあったんです。それはまるでシーソーゲームのようだというような言い方がしてありまして、社会保障費の高齢化とともに自然増になる1,400億円をどのようにして圧縮していくかというような議論があったそうです。それをずっと出してみましたら、まず、例えば高額介護サービス費の見直し、引上げをするときに整合性を図るという言葉を使って、医療保険の高額療養費の負担上限、介護保険を医療保険の高額療養費の負担の上限と整合性を図るために介護保険の上限を上げますというふうにありました。そして、次は、世代内の公平性を踏まえて、これも公平です、現役並み所得者の介護サービス利用を3割負担にしましょうと。1割から3割になるケースがあり、それがちょうど2割になったばかりのときだったんです、私も覚えてますけど。そういったことで値上がりになった。まだ、今度は、在宅との公平を考えていうので、居住費が給付されない在宅と、それと、在宅で介護してる方には居住費なんかお支払いしてません。だけど、施設に入ってる人には居住費を払ってるんですっていうので、在宅の方から居住費を取るとか。こんなことで、ずっと、まるでシーソーゲームのようにして負担が増えていっております。ですから、保険料が増えているだけじゃなくって、このように、言えば、使い便利が悪いといえますか、そういう制度にどんどん改悪されてきておるといいます。

70歳以上の一般の方に、これも1,400億円の財源というので、システム改修に比較的時間がかからないから、350億円から400億円の国費が抑制できましたとかね。後期高齢者の負担の公平の観点から段階的に見直しします。特例軽減を廃止するときは、世代内の公平を欠いておるといいますので、やっぱりこれも世代内の公平というような形でどんどん改悪されておりますので、この辺りで、私、何が心配かっていいますと、若い世代を負担を減らすために高齢者に負担をお願いしますよってというのが、全世帯型社会保障制度ですよ。でも、考えてみたら、結局は親が介護が必要になったときに十分な介護保険制度になってなければ、子供が困るんですよ。ですから、やっぱり介護保険料を支払い続けても必要なときにサービスが受けられない状況は、結局は子供世代の負担が増してくるということではないかと私は思ってるんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。介護サービスが受けたいときに受けられなくなるという事は、決してこれはないと、あってはいけないと思っておりますし、基本的には受けれるものだというふうに思っています。それを維持していくために、やはり全体でこの制度を支えていくということが必要なんだろうなというふうに思っています。やはり、繰り返しになりますけど、子供、若い世代がどんどん少なくなっているわけですので、その中において、こういった負担が適正であるのか、こういった形であればこの制度が持続していくのかというあたりをみんなで考えていかないといけないということだと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） そこで提案なんですけれども、今、日吉津村ってもう総合事業取り組んでますよね、いろいろな介護予防のね。それが、全国的に介護保険の要支援の方を移した総合事業ですけど、ボランティア等が組織できずに実施を延期したり、サービスを切り捨てる自治体が増えてきとるとというのが載ってました。この記事には、民間任せでは介護の事業を維持できないと判断した自治体が、独自に公費を投入して、介護事業所の経営、介護職員の賃金を保障する取組を始めたところがあります、千葉県の方でしたけども。やっぱり、本当にボランティア、ボランティアっていうことを今言いますけれども、もうボランティアをとっくに、何ていいますかね、もう75歳まで今現役で働こうとされている方が多いですので、なかなかボランティアということは難しいと思うんですけど、そこで、どういう事業を始められたのかなと思って、ここを調べてみましたら、総合事業なんですけども、介護保険の入り口は一つだけっていうんですけども。認定調査の結果、要介護でなかった人がチェックリストを受けて、該当すれば予防サービスに行くんですけども、そこの該当した人は予防サービス、該当しなかった人が結構おられるんですけど、それを、その自治体の老人福祉法を根拠にした高齢者の政策の領域は広く、自治体の自治を活用した制度設計ができるということを考えて頑張っ始めて始められたという、これ、千葉県のほうだったと思いますけど、こういうふうに努力されてます。本当に、日本全国がこういう今状況なんだと思うんですけども。

ですから、今、日吉津村の高齢者を守るためには、やっぱり村長に頑張っただかくほかありませんので、一般会計による事業も含めた介護保険の非該当者でも、介護予防や生涯学習などに参加をして、日吉津村はありますけど、総合的な支援による総合事業を老人福祉法に依拠した様々な事業の取組を始めておられるそうです。こういったことは無理でしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御説明のあったとおりに、介護認定を受けられようとされた方も、認定の結果、要支援にもならなかったという、非該当の方というのが当然出てくるわけでございますけども、そういう方につきましても、総合事業という形で、うちのデイサービスのほうでも通所サービスでありますとか、通常のサービス事業を受けておられるということがあります。そのサービスのメニューとしまして、どういうことが可能なのかということにつきましては、また、必要な取組を今後進めていく形になろうかと思えます。その総合事業の分も、当然、介護保険の事業の中の制度の中で取り組んでいるものでございますので、きちんと認定を受けられなかった方についても、しっかりサービス提供してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） ぜひ、創意工夫を凝らしてお願いしたいと思えます。

それと、この介護の問題の最後なんですけども、また、すみません、社協のことしゃべらせてください。公的な性格、これは全国同じ状況です、日吉津村だけじゃないです、これも国保新聞に載ってました。公的な性格を持つ社協が事業をやめると、採算面などで民間が受けたがらない利用者にサービスが行き届かない心配がありますというふうに国保新聞に書いてありました。私もそのことを心配しました。説明の中では、それに該当するような方が尋ねてこられたけど、お断りしたっていうふうにお聞きしたような気がするんですけども。やっぱり公的な性格のある事業所では、そういった人を丁寧に見てあげれるなと思えますので、そういった意味では、その辺も私が要望しておきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それで、教育長さんに、御答弁ありがとうございました。今、国会のほうでは、確かに大学の授業料の無償化とかいろいろとやっております注意してるんですけども、たまたま最近、卒業と入学の時期ですので、いろいろの方が話しされました、聞きました。やっぱり、どれぐらいお金がかかるとかというふうに聞きましたら、結構、あれでした、例えば授業料が30万かって、教科書代が5万円かって、さらに島大に行くようになったので車の免許も取りました。自動車学校に36万かかったって言われましたかね。それで、アパートも借りましたので、月々の家賃が4万5,000円、そこに駐車場つきなので1万プラスしてっていったら、そしたら100万くらいですって。さらに私びっくりしておりましたら、いや、知り合いは複数受験したので500万がすぐなくなったとかいうようなことだったそうです。私、この頃思うんですけども、一生懸命、子供たちは親のことを心配して、何ていいますか、バイトをしたりすると思うんですけども、やっぱりそれも少し考えてやらんといけんなということを思って、今、国のほうで、こ

の大学の教育費の問題が国会で議論になっておりますので、ぜひともいい方向に行けばいいなと思っております。

それで、日吉津村の子供たちはどうなのかなというところで質問いたしましたけど、かなり前からこういったことは知っておりまして、何でこの日吉津村に、そんなにそんなに額は大きくないけれども、でも、助かるよってというようなことを勧めたんですけども、学校を卒業してすぐ就職があるかどうか分からないので、卒業したらいろいろと借金返済せないけんとか、そういうことになってしまえば、結局は親が払ってやることになるので、今借りずに頑張っておこうかなというふうに言っておられましたので、決して、何ていいますかね、手を差し伸べてもらいたいけれども、子供が卒業後、就職が決まるかっていう辺が非常に不安定なのでっていう気持ちでいらっしゃいますので、ぜひ、その辺にもって、もう少し充実できたらいいなということで質問させていただきました。どうでしょうか。この、今、対象になっている人たち以外に希望された方はいなかったっていうことですよ。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 江田議員の御質問にお答えします。

対象になっている方以外での申請はあったかないかというふうなことで質問がありましたが、この数でお示ししている対象者以外の方で不採択となった方がいらっしゃいましたので、そういう方が1名あったということをお伝えしておきます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 資料がありました。子供さんのお母さんから聞いた入学に必要なだったお金っていうのが、入学金が30万円、教科書が5万円、パソコンが15万円で50万。家賃が4万6,000円で、駐車場が1万円、そして、生協出資金が3万円、4年間で300万円。500万円がすぐ消えたという知り合いがおりましたということでしたので、こういった状況でしたということをお聞きいただきまして、終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で江田加代議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 通告順7番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 7番、河中博子です。一般質問、私が最後です。朝からの質問続きでお疲れでしょうが、あと少しお付き合いください。

今日は、魅力ある村づくりの取組について質問いたします。長い間、村民の関心と心配の種がありました旧うなばら荘が、新しい経営者が見つかри、営業を再開する見通しが立ったようです。3年もの間クローズ状態でしたので、久しぶりに明るいニュースとして期待されています。

もう一つ、こちらも村民の気をもませてきました海浜運動公園の整備もいよいよ現実味を帯びてまいりました。完成予想図を見てみますと、私が想像したものよりはるかに大がかりな仕掛けで、これが実現したら、がらりとイメージチェンジしそうな期待を抱かせてくれます。子供からお年寄りまで、安全で安心してくつろぎながら楽しめる、日吉津村の新しい顔として生まれ変わってほしいと願っています。

ところで、私は、この整備、開発が単なる旧うなばら荘や海浜運動公園を活性化するだけではなく、日吉津村全体にメリットとといいますか、プラス効果が波及するものであってほしいと思っています。つまり、村民はもちろんですが、村外からの利用者、これを関係人口と呼ばせていただきますけれども、この関係人口を組織し、その人たちの持つノウハウを村づくりに生かしていただきたいのです。

例えば、2年前の同じ3月定例会で提案いたしました保育園留学です。「世界でいちばん小さな留学生へ」というキャッチコピーが始まります北海道の厚沢部町の保育園留学は、マスコミにも取り上げられ、一躍全国版になりました。今では海外からの利用者も増えていると聞いています。保育園留学は、内閣府による一時預かり事業を活用して、園児が短期間、家族と一緒に今住んでいる住居地とは別の地域に移住し、保育園に通いながら豊かな自然や文化に触れて、その土地に親しみを持つというものです。言わば、保育園留学は、1つ、その地域ならではの体験と、2、保育園への留学、そして、3、保護者のワーケーションという一石三鳥の取組なのです。ワーケーションといいますのは仕事とバケーションの休暇を組み合わせた言葉で、テレワークをしながら仕事を楽しむという働き方の一つです。また、この保育園留学は行政単独の事業ではありません。東京にある企業が地域の行政や保育園と連携して取り組むものです。

2年前、私のこの提案に対して、村長は、日吉津村は人口増加傾向であり、当面、過疎対策としての留学は考えていないというふうな答弁でした。確かに、一番最初に保育園留学に取り組みました北海道厚沢部町では過疎対策として始めましたが、役場担当者の話によれば、移住定住はそう簡単にまとまるものではない、それよりも関係人口として町の活性化にプラスになっていますと言われた、この関係人口という言葉が私は心に残りました。この関係人口とは、移住した人口でも観光に訪れた人口でもない、その地域といろいろな形で関わる人々のことをいうのだそうですが、私はこのときから、日吉津村でも多種多様な分野で活躍している人材を関係人口として

活用し、村づくりに役立てたいものだと思っていました。

そこで、先ほどの村長の答弁とは違って、日吉津村の保育園留学は過疎対策ではありません。経済効果や活性化など村全体に及ぼす影響は大きいと思いますがと、改めて提案いたしました。村長は副業人材という言葉を使いながら、関係人口と併せて、将来的には検討したいと答弁されました。

前説が長くなりましたけれども、あれから2年たち、今回の海浜運動公園の整備計画の中に、初めて関係人口という言葉を見つけ、検討されたのだと思い、うれしく読みました。旧うなばら荘も体験型ホテルとして再スタートするようですし、海浜運動公園もバンガローやグランピング施設など、1週間ぐらいの滞在はできるようになるのではないのでしょうか。幸い、こども園も増築され、受入れ体制に少しは余裕ができたのではありませんか。1週間程度の短い期間です。関係人口という新しい視点で、行政との関わりを組織し、イノベーションしていただきたいと強く思いますが、いかがでしょうか。

役場職員によるプロジェクトチームで検討されるのも結構ですが、餅は餅屋です。外部の人材のノウハウを聞くことは仕事をする上でも決してマイナスにはならないと思います。鳥取県では、週1副社長というコンセプトで、外部の人材を登用し、企業や農業、商店街など地域の活性化に取り組んでいます。つまり、活性化とはそういうことだと私は思います。日吉津村は北海道ほどのネームバリューはないかもしれませんが、一つの地域で山も海も川も体験できる場所は国内でも少ないと、都会から来た人は評価しています。機構改革もなされるようです。431号沿道の開発に続き、海浜運動公園、旧うなばら荘と整備されますこの機会に、少しでも魅力的な、村民が住みやすい日吉津村をつくるために関係人口を組織化したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

なお、答弁によりましては、再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、河中議員からの一般質問にお答えしてまいりたいと思います。今後、村の活性化、魅力づくり、どのように行っていくかというような御質問でございました。

本定例会に提出をさせていただいております海浜運動公園の再整備事業ということで、キャンプ場をはじめ、運動広場、それから、子供たちの集まれる場所づくりということで取り組んでいきたいということで計画を考えているところです。この海浜エリアの活性化が図られるということは、村全体に波及効果が大きいというふうに私は考えているところであります。このうなばら荘のことも議員のほうからもお話がありましたけれども、これまでも答弁させていただいており

ますように、うなばら荘に泊まれた方がこの地域で少し滞在をしていただいて、何かのツアーに参加をしていただいたり、あるいは農業の体験をしていただいたり、そういったことで地域の経済の活性化に寄与していただくようなことをやはり考えていく必要があるというふうに考えています。また、このキャンプ場等のリニューアルに対しても、より多くの人たちに使っていただくことで、地元の食材がたくさん売れたりとか、先ほどのツアーに参加したりとか、様々なことでやはりこの村のプラスになっていくようなことを組み合わせていくことが、今後求められてくるというふうに考えているところであります。

先ほど関係人口ということで議員のほうからもお話があったところでありますけれども、前回、保育園留学ということで御提案をいただいたところであります。北海道の厚沢部町のこども園のお話ですとか、天草のほうのもぐし海のこども園等の話をお話をいただいたところであります。非常にそういった、外から人に来ていただいて、それが地域の活性化に新たな発想が入ってきて活性化につながるというのは非常にいい考えだというふうに思っています、そういったことは関係人口ということで、ぜひとも今後取り組んでいくべきアイデアだなというふうに私も考えているところであります。

一つには、やはりキャンプ場であるとか、うなばら荘に来られた方が日吉津でいろいろな体験をされて、いいところだなということを感じていただく。その後、そういった関係人口として関わっていただくということが一つの糸口になっていくのではないかなというふうに考えているところであります。保育園留学ということも御提案をいただいているところであり、こども園の定員等々の問題もあるところでありますので、これ、積極的に今、保育園留学ということで打ち出しをするということは考えてはいないわけではありますが、先ほどの関係人口ということであると、やはりいろんな人に、副業人材であったりという御提案もありましたけれども、関わっていただくということは非常に組織、村の活性化にもなるというふうに考えているところであります。

そういったことで、今年度から地方創生の推進マネージャーということで、茅ヶ崎のほうから来ていただいて、現在、非常に積極的に村のいろんなところに顔を出して、村づくり活動に関わってくださっていますし、また、7年度の当初予算のほうでは、村の経済活性化を図っていくために、官民による地域公社を新たに設立をして、観光であったり、様々なこういった新しい取組をやっていこうではないか、農産物を活用した新商品開発であるとか、これの販売等々、販路開拓等々、取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

そういったところで、これまで議員からも役場の組織、人材育成のことについては再三御提言

をいただいているところではありますけれども、このたび、そういった民間と共同でそうした組織をつくって村づくり一緒に頑張っていこうということを考えているところであります。そうすることによって、民間の人たちの考え方でありますとか、やり方というのを村のほうも学んでいながら、一緒にこの日吉津村をよくしていきたいという思いであります。そこに地元の人ももちろんですけども、場合によっては、やはり関係人口でありますとか、外部から来られた人も関わっていただいて、その中で新たな発想がまた生まれてくるというようなことも十分に考えられるというわけでありますので、ぜひとも、この地域公社というものを新しくつくって、そういったところの力も活用しながら、この日吉津村全体の活性化につながり、より魅力のある村にしていきたいと思っておりますので、また、御提言等ありましたら、お伺いしながら進めていきたいと思っております。

以上で河中議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 再質問させていただきます。

丁寧な説明がございましたので、ただ、私が本日言いたいのは、そういう関係人口を日吉津村として組織をしたらどうかと。例えば簡単に言えばリストアップというようなことなんですけれども、そういう組織化をしたらどうですかという提案です。

一つ、もう少し具体的に教えてください。先ほどおっしゃった地域公社というのは村が単独でつくるんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。村も出資をし、民間にも出資をしていただき、これを一緒につくっていこうというふうな考えでいるところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） その公社は日吉津村内につくられるということですか。分かりました。

本当にこのところ、431の北側の開発とか、日吉津村はばあっとさま変わりして、色もがらっと変わってきていますから、また、これからもずっと変わっていくであろうと思うんですね。変わることはいいんですけども、本当にそこに暮らしている人たちのメリットになるような、そういうふうな開発、整備であっていいと思うんですね。というか、そういう開発をしていただきたいと思います。

先ほど、保育園留学と言いましたけど、これは関係人口、日吉津村に関係を持つ人を一人でも多くという意味で、一例として私が申し上げたまででございます。説明するのに一番簡単ですから、保育園留学ということを使わせていただきましたけども、本日もそれを題材にして、もう少し、ちょっと提案させていただきたいと思います。

保育園留学をやっている、先ほど村長もおっしゃいましたけど、天草とか、北海道とか、もっとほか、岐阜だ、新潟だっていうところまでは、私取材しておりませんが、その保育園留学による地元への経済効果は大きいというような話を聞きますと、やっぱり本気になってといただきますか、そういうふうな組織化をして、少しでも日吉津村に、自治体にお金が入ってくるということを考えてみたらどうかなと思うんです。1家族当たり、家賃とか生活費、それからガソリン代、そういったようなのを滞在中に10万から20万使うとして、年間に150組としたら、例えば3,000万は入ってくると。そういう意味で、関係人口というプラスアルファっていうのがとっても大きいんですというお話を聞きますと、本当に日吉津村はお金があり余っているのかもしれませんが、金は幾らあってもいいわけですから、そういうことを考えていったらどうかなと思うんです。

村づくりは、その地域公社ももちろん必要で結構なんですけれども、話題づくりでもあると思うんですよね。いかに全国の人に日吉津村を知ってもらおうかという、そういう一面も持ち合わせていると思うんです。だから、そのためには、他の自治体がない、どんな個性を發揮できるかっていうような、そういうときの知恵を集めるのには、やはりその道のプロのノウハウっていうのが大変ありがたいというか、必要になってきます。私はやっぱり、これはプロじゃないとできないなと思ったのは、先ほども一番最初申しましたけども、「世界でいちばん小さな留学生」なんて、そういうキャッチフレーズをぼんと出すなんていうのは、やっぱり素人ではなかなかできない。私は村内では認識していませんけれども、箕蚊屋地区まで広がると、電通で、しかもアートの仕事をしている人がいます。それから、何ていうか、食事、栄養っていいですか、司厨士協会で活躍していらっしゃる方もいます。ほかにもいろんな、霞が関と関係を持っている人もいます。そういう新鮮な視点で、日吉津村の村づくりについて参加してくれる人はいると思うんです。さきの週1副社長ではありませんけれども、東京にいながら週1回の会議にテレワークで参加して、村をどう、ブランディングしていくかというような議論には参加していただけたと思うんです。そういう意味での組織化を考えていったらどうですかという、私の提案です。もう本当に、これはやったらいいんじゃないかなと思います。

それから、もう1点、ふるさと納税の話も出ていましたけれども、前回は申しましたけれども、

ふるさと納税の制度を利用した、旅先で訪れた自治体に寄附ができる旅先納税制度というのでも検討してみたらいかがでしょうか。以前、村長は関係人口の観点から、日吉津村に興味を持ってもらい、ふるさと納税につなげていけたらいいと思うと答えられました。その後、検討されたのかどうか分かりませんが、今回の整備計画の中の関係人口にはその辺りの思いが込められていたのでしょうか、どうでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員から重ねて保育園留学のことを、システムを使って地域活性化を図ってはどうかというようなことでありまして、来られる方が地域の消費喚起であったり、お金を落としていただくことで地域が潤ったり、あるいはそこに来られる方のプロのノウハウが生かしていけるんじゃないかというようなことでございました。これ、今、手法は違いますけれども、このたび地域公社をつくってやろうとしているのが、まさにそういったことであります。狙いは同じことだというふうに思っています。こういった、地域として稼げる仕組みというのをつくっていきたいというのが、このたびの地域公社をつくるという提案の目的の一つであります。ぜひ、来られた人にもそういった消費をしていただくような、先ほどのツアー造成じゃないですけども、そういったことでありますとか、地元のいいものを、農産物を加工して売っていくことであるとか、そういったことをやって、村として潤っていくような仕組みづくりがしていきたいなというふうに思っています。その中には、やはりこれは先ほど申し上げました民間と一緒にやっていくということを考えていますので、村だけではなくて、この民間の発想もお借りしながら、その中でプロのノウハウも活用させていただきながら進めていきたいというふうに考えているところであります。いろいろな人材が近隣にもいらっしゃるということでありました。そういった方々、一人一人とやはり関係性を築いていって、そして、力を少しずつでもお貸しいただくことが、やはりこの村の活性化であったり組織化にもつながっていくと思いますので、そういった、いろいろなつながりを少しずつでもつくっていくことが重要だというふうに思っていますので、そういったことも一つの、何ていいますか、やり方として考えながら、この仕組みづくりをしていきたいなというふうに思っています。

あわせて、旅先納税ということで、ふるさと納税の一つのやり方として以前も提案をいただいたことでありまして、ちょっとまだ具体化には至ってないところではありますけれども、今後、先ほども申し上げましたふるさと納税のほうも改めて力を入れて取り組みたいなというふうな気持ちでありますので、そういったやり方についてもまた検討して、実施できるということであれば、ぜひやっていきたいなというふうに思うところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 人材というのは本当に必要であって大事なことです。私も関係人口を組織化したらいとちょっと格好よく言いましたけど、実際にどういう形で組織化するかというところまでは、まだ具体的に私もやり方などは頭の中に構築はできていませんが、少なくともリストアップぐらいはして、それを役場のどの課がやるのかということも問題はあると思うんですけど、そういうことがないとテレワークのようにして話をするのにもなかなかできませんから、最低限、まずそこがスタートかなというふうに思っています。本当にきちっと調べれば、とてもすてきなというか、人材は幾らでもいらっしゃいます。そういう方のやっぱり知恵とかノウハウってというのは、本当に活用させていただけたらいいなと思います。

旅先納税制度ですけれども、これも本当、駄目もとぐらいでもいいと思うんですが、考えてみられたらいいと思うんです。先ほど紹介しました北海道の厚沢部町では、昨年度は800万円の旅先納税があったそうです。それから、山陰地方では、縁結びの神様のお膝元であります出雲市が2023年から取り始めています。担当者の方のお話ですけれども、当初、実は年間3,000万ぐらいを予定してたんですがとおっしゃってましたけど、その当初期待したほどではないけれども、寄附は入ってきていますと。ただ、もっとプロモーションに力を入れないといけないと思っているというふうに担当者はおっしゃっておられまして、やはり継続しておられますかと言いましたら、やっていますということでした。やっぱりこういうこともやってみるってことは必要じゃないかなというふうに思います。431号北側の沿道開発、車の量は増える、人は増える、だけど、そこで暮らす住民にとっては迷惑でしかない開発という場合も出てくることもあると思うんですね。今回の開発がそういうことではないようお願いしたいと思います。

海浜運動公園の開発で、製図を見てお尋ねしたいんですけども、今回の整備は、現存の土地面積内での開発ですか。海岸道路に面して、畑が、もちろん個人宅でしょうけども、ありますけども、例えばその畑を駐車場に使うとか、通路に使うとか、そういったような発想とか計画はなかったのでしょうか。どうでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これ、公園の範囲内ということで、今の海浜運動公園の区画の中での整備ということで進んでいるところであります。ただ、これまでも議会のほうからも御意見をいただいたりしてるところでありまして、今年度、7年度のことには、もしかしたら、ならないかもしれませんが、8年度、また芝生広場のほうも整備を行っていくということからすると、まだ、そこには検討の余地はあるかなという気はしています。ちょっと確定

的なことは申し上げられないですけれども、今のところ7年度の部分については、もうほぼ業者への発注の条件も整いつつあるので、若干難しいかなという気はしていますけれども、スケジュール的に、まだ8年度整備エリアについては、その辺り検討の余地はあるのではないかとこのように思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 完成図、予想図ですけど、見た限り、駐車場が少ないと思ってなんです。本当、余裕を持って、それから止めやすいところにあると、来られる方もいいんじゃないかなと。ぐるっと回って下さいとか、昔は駐車場がなかったら海に置いて下さいと言われてたことがありますけど、そういうことじゃなくって、本当に使いやすい、入りやすいというようなことになったらいいのになと思って申し上げました。

それから、もう1点、8年度の計画予定であります子供たちの遊び場っていいですか、公園なんですけど、私は以前から、村民の手作りっていいですか、記念植樹による、そういう手作りの公園があったらいいなというふうについていつも思っていて、でも、今の計画ではそのスペースは無理のようですね。これ、記念植樹っていうのは、全国でもやっているところがありますけど、赤ちゃんの誕生とか、入園、入学、卒業、結婚、喜寿、米寿、それから何でもありなんですね。植樹した木にはプレートをつけて、みんなでその成長を見守る。関係人口の方の参加も大歓迎と。こういうハートのある手作り公園が海浜運動公園の一面にありますと、話題性もありますし、とてもいいと思うんですね。もし、まだ、来年度、8年度と言われます、先なんですけども、こういう意見とか構想って受入れは可能ですか、拒否ですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。非常にいいアイデアだというふうに前から聞いて思っているところではあります。一方で、限られた面積でやっていけないといけないということがありますので、その辺りがどのように両立できるのかということだと思っています。やはり木も末永く見ていくと大きくなってきますし、管理という部分でも出てくるというふうな認識も持っているものですから、今やりますよということは申し上げにくく、その辺りの全体の利用の中で、それぐらいの面積が取れるのかどうなのか、果たして、また維持管理等はどうなのかというようなどころを含めて、また検討をできればというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 確かに面積の関係がありますので、ぜひともその辺のことは考えたいと思います。日野川での川遊び、海での魚釣り、大山登山もできます。山、川、海、

そろい踏みの三方よしの村として、今度、うなばら荘でおまけに温泉もあるということになりましたら、全国の子育て世代の注目を集めることは手間はかからないと思います。

それから、日吉津村は交通の要衝です。何かと条件は恵まれていると思います。保育園留学の例ですけど、例えば滞在先での農業体験なんていうのも保育園留学のプログラムの中でとても人気のあるものだそうです。地元の特産品の収穫や、地元の人が地元の食材を使った料理を作ってくれたりとか、こういう食育の要素も盛り込まれているようでして、こうしたことがきっかけとなって農業に興味を持って移住してくれる人も現れるかもしれません。こうした関係人口と呼ばれる地域外の人材をうまく活用して、発展性のある課題を構築する組織が私は必要だと思います。先ほどもちらっと申しましたけど、厚沢部町のほうでは、今、海外からの留学が多くて、台湾だ、シンガポールだ、香港だ、それからアメリカだというようなことがあって、何がよかったですかって聞きましたら、子供たちのコミュニケーション力が上がったと。ちっちゃい、そういう子供で、海外の人と接するっていうことがないので、こういうところが本当に、最初はちょっと危惧しましたが、よかったですというふうにおっしゃってました。

日吉津村で保育園留学をやってくださいという意味じゃなくて、何回も申しますけども、関係人口というのを構築していく上で、一つの手段、方法として、そういうこともあっていいじゃないかなというふうに思います。

小さなお子様からお年寄りまで、くつろぎながら楽しめる、海の公園に行こうと子供や孫にせがまれる。また、村外からも日吉津村の公園に行こうと言ってもらえる。そういう海浜運動公園の誕生を心待ちにしています。安全で、安心して遊べる村自慢の公園にしていきたいと思います。そのためにも、海岸エリアの活性化によってもたらされる関係人口を組織し、新たな魅力的な日吉津村の村づくりにつながることを提案いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で河中博子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山路 有君） 本日は以上で議事日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は3月10日、来週月曜日ですが、午前9時から議案質疑を行いますので、本議場に御参集ください。

そうしますと、本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時08分散会

---